
小田原市

環境再生プロジェクト

検討委員会

最終報告書

平成22年 3月

～ 目 次 ～

はじめに

【目 的】

序 章 環境再生プロジェクト	1
1 環境再生プロジェクトとは	1
2 目的と検討内容	2
3 委員構成	3
4 活動記録	4

【現 状】

第1章 新たな環境再生・保全の枠組	5
1 地域の身近な自然環境の将来像	5
2 市民主体による地域の身近な自然環境を守る必要性	6
（1）背 景	6
（2）必要性	6

【必 要 性】

第2章 身近な自然環境を再生・保全する仕組みづくり	7
1 活動主体間の交流・連携促進	7
（1）地縁型団体とテーマ型団体との連携	7
（2）コミュニティと企業、行政との連携	7
（3）行政内部の連携・行政の役割	7
2 ネットワーク化・コーディネート機能→ここは簡潔にまとめる	8
（1）ネットワーク化	8
（2）コーディネート機能・アプローチ方法	8
3 参加を促す場の提供	8
4 担い手の発掘、育成	8
（1）活動の担い手の確保（アナウンス制度の確立）	9
（2）核となる人材の育成	9
（3）環境教育の場としての活用（若者の参加意欲の促進）	9
5 想定される組織・機能等の一覧	9

【実 証】

第3章 実証（モデル）事業の経過から見出されたこと	11
1 実証（モデル）事業の選定	11
（1）「身近な河川」	11

(2) 「身近な森林・荒地」	1 1
(3) 「地域資源」	1 1
(4) その他の応募事業等の取扱	1 1
2 実証モデル事業の経過	1 1
(1) 環境再生プロジェクト実証（モデル）事業	1 4
ア 身近な河川 : 下菊川『花の散歩道計画』	1 4
イ 身近な森林・荒地 : 荻 窪『手入れ不足の山林』	2 2
ウ 身近な森林・荒地 : 和留沢『荒地の再生・活用』	2 8
エ 地域資源 : 根府川『白糸川インノウの滝散策路』	3 6
オ 環境マップ : 全 市『グリーンマップの作成』	4 2
(2) その他の活動（一般公募への35の応募事業の進捗・趣旨を同じくする既存事業）	4 8

【処 方 箋】

第4章 小田原市における「環境コミュニティ」の形成・協働の促進	5 1
1 緩やかな連携、調整・仲介機能の構築	5 1
(1) 連携の促進	5 1
(2) 調整・仲介機能の構築	5 2
2 今後の課題と展望	5 3
(1) 組織基盤の強化	5 3
(2) 仲介役的NPOのノウハウの蓄積	5 3
(3) 事業内容の多様性	5 3
(4) 人材の発掘	5 4
(5) 地域活動から広域的な活動へ	5 4
(6) モデル事業の推進	5 4
3 小田原市におけるプラットフォーム組織のあり方	5 5
(1) 組織づくりの前提	5 5
(2) 「(仮称) 環境再生活動推進協議会」の構築	5 5
(3) 組織の機能・役割	5 7
(4) 情報の共有化のしくみづくり	5 7
4 事務局機能	5 8
5 財源の確保	5 8
6 持続性の確保	5 8

【行政支援】

第5章 市の支援体制	5 9
1 団体間、団体と個人、団体と行政窓口との仲介支援	5 9

2	広報の支援	59
3	情報の収集と提供	59
4	担い手の発掘と育成	60
5	活動場所や資機材、製品の提供	60
6	活動意識の高揚	60
7	活動資金など金銭等の給付	60

【展 望】

第6章	今後の進め方	61
1	来年度以降具体化に向けてやること	61
	(1) 次期枠組み組織の検討	61
	(2) 環境コミュニティへのヒアリング・アンケート等の実施	61
	(3) ワークショップ開催（機能・組織化の話し合い）	61
2	次年度の取り組み内容及びスケジュール	61
3	環境再生から地域再生への環境共生都市づくり	63

資 料 編

資料01	環境再生プロジェクト検討委員会設置要綱
資料02	環境再生プロジェクト検討の経過
資料03	環境再生プロジェクト実証（モデル）事業の経過

はじめに

平成23年 3月

小田原市環境再生プロジェクト検討委員会

序章 環境再生プロジェクト検討委員会とは

1 環境再生プロジェクトとは

「環境再生プロジェクト」とは、市民の身近な環境（環境美化活動、緑化活動、里地里山や生態系の保全など）を市民の力で守り育てるために、仕組みづくり、人材発掘方策及び支援方策を検討・構築する市民主体のプロジェクトです。

小田原は首都圏にありながら、山、川、海、水田や畑などの農地、里山、歴史的な街道や街並み、景観などあらゆる環境、地域資源をもった都市であり、都市としての生活基盤を備えながら、自然環境との共生の適う優れた特性をもっています。

しかし、これらの環境が開発や都市化の波にさらされ、ライフスタイル、経済構造、地域社会の変化により、全体としてその価値が徐々に失われ、衰退化しています。まだ残されている小田原の豊かな自然環境を保全、再生、そして活用することによって、地域再生にも役立ちます。

これは、我が国における分権自立を可能とする地域の一つの姿であり、自律的な地域としての存立を可能とする条件でもあります。こうした小田原ならではの優れた地域特性、環境特性を生かしきることが小田原における望ましい姿であり、目指すべき姿を構築するため、市民主体での取り組みが必要不可欠です。

すでに現在の小田原市には、さまざまな切り口で環境問題に取り組んでいる個人・団体は多数存在します。それに加えて、問題意識を持ち、何か貢献したいと考えているものの情報不足などによって参加するチャンスを得られない市民の方も大勢います。このように、活動の“火種”を心に持った個人や団体はかなり多くあり、活動のためのポテンシャルは相当高いものと考えられます。

しかし、横のつながりが少ない中で個別に取り組みがなされているのが現状です。また、地域での取り組みや各団体の活動の状況が、市民のみなさんに全体像として見えてきていません。このように、市全体としての環境再生への取り組みが構築されておらず、情報の発信やネットワークの構築が十分ではないため、市民の皆さんの中にあるせつかくの“火種”を生かせない状況にあると言えます。

このような背景で述べた状況を改善して、環境再生活動の効果を上げるためには、次の活動を検討・実施していく必要があると考えられます。

- 現状における小田原の情報を収集、整理する。
- 地域の環境課題を全市で共有する。
- 地域での活動を支援する方策を検討・実施・周知する。
- 市民による環境再生を実践する。
- 環境再生活動を通して地域の力を育てていく仕組みを構築する。

2 目的と検討内容

小田原市環境再生プロジェクト検討委員会設置要綱（平成21年5月8日施行）において、本検討委員会の目的と検討内容は次のように示されています。

【資料01】環境再生プロジェクト検討委員会設置要綱

第1条 地域の豊かな自然環境を守り育て、あわせて持続可能な新しい環境改善の地域文化を創造することを目指し、市民による環境再生の取組みを推進するため、小田原市環境再生プロジェクト検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

第2条 検討委員会は、前条に規定する目的を達成するため、次の事項の検討を行う。

- (1) 市民による地域の環境再生の取組みを実施するための枠組みの構築方法
- (2) 市民による地域の環境再生を展開する具体的な担い手の発掘及び支援の方法

これらの目的と検討内容を具体的に示すと次のようになります。

目的①：市民による環境再生活動の実践による成果を出すこと。

目的②：目的①の環境再生活動の実践に伴い地域コミュニティ再生の成果を出すこと。

検討内容① 市民による地域の環境再生の取組みを実施するための枠組みの構築方法

①-1 地域の環境課題の抽出

地域の環境の現状や問題について概観するとともに、地域において既に行われている環境再生活動及び今後実施の必要がある活動を調査し、地域における環境課題を抽出し、整理を行う。

①-2 地域の目指す将来像の検討

地域が取り組むべき課題、協働すべき課題を抽出・整理することで、地域の目指すべき将来像を検討する。

検討内容② 市民による地域の環境再生を展開する具体的な担い手の発掘、支援方法及び推進ための枠組み

②-1 環境再生取組への包括的な枠組づくりの検討

環境再生活動を地域特性と地域資源を活かしたより力強い実践として位置づけ、継続していくための方策や仕組み、推進組織、運営手法などについて検討を行う。

②-2 連携のあり方や担い手の確保などの実践のための枠組み作りの検討

地域における活動の担い手（地域ごとのキーパーソンとなる人材や団体、企画立案以外の活動に参加する人材や団体、世代間の連携）を確保するための方策を検討する。

また、自治会などの地縁団体と、環境ボランティアなどの市民活動団体との役割分担や連携方法など、地域活動を充実させる方策を検討する。

②-3 行政の側面支援のあり方の検討

環境再生活動や推進組織に対する行政の財政的、人的及び広報活動などへの支援のあり方を、既存及び新規方策を含めて検討する。

3 委員構成

環境再生プロジェクト検討委員会には、市民が自ら行う環境再生の取り組みを検討するため、学識経験者、自治会総連合、環境美化推進員、環境活動実践者の他に市民委員を公募しました。委員の構成は次のとおりです。

委員長	小澤祥司	(学識経験者、日本大学生物資源科学部講師 環境ジャーナリスト／環境教育コーディネーター)
副委員長	星野清治	(自治会総連合、理事・生活環境部会長)
委員	杉崎芳子	(環境美化推進員、和留沢自治会環境美化推進員)
	近藤増男	(環境活動実践団体、小田原市環境緑化協会)
	陣野一郎	(環境活動実践団体、酒匂川水系の環境を考える会)
	大野実	(環境活動実践団体、菊川をきれいにする会)
	岡本俊策	(環境活動実践団体、森のなかま) 【平成21年度】
	山本和子	(環境活動実践団体、森のなかま) 【平成22年度】
	香川興勝	(環境活動実践団体、温暖化防止アクショングループ)
	森谷昭一	(一般公募市民)
	近藤忠	(一般公募市民)
	村越壽代	(一般公募市民)
事務局	小田原市環境部環境政策課	

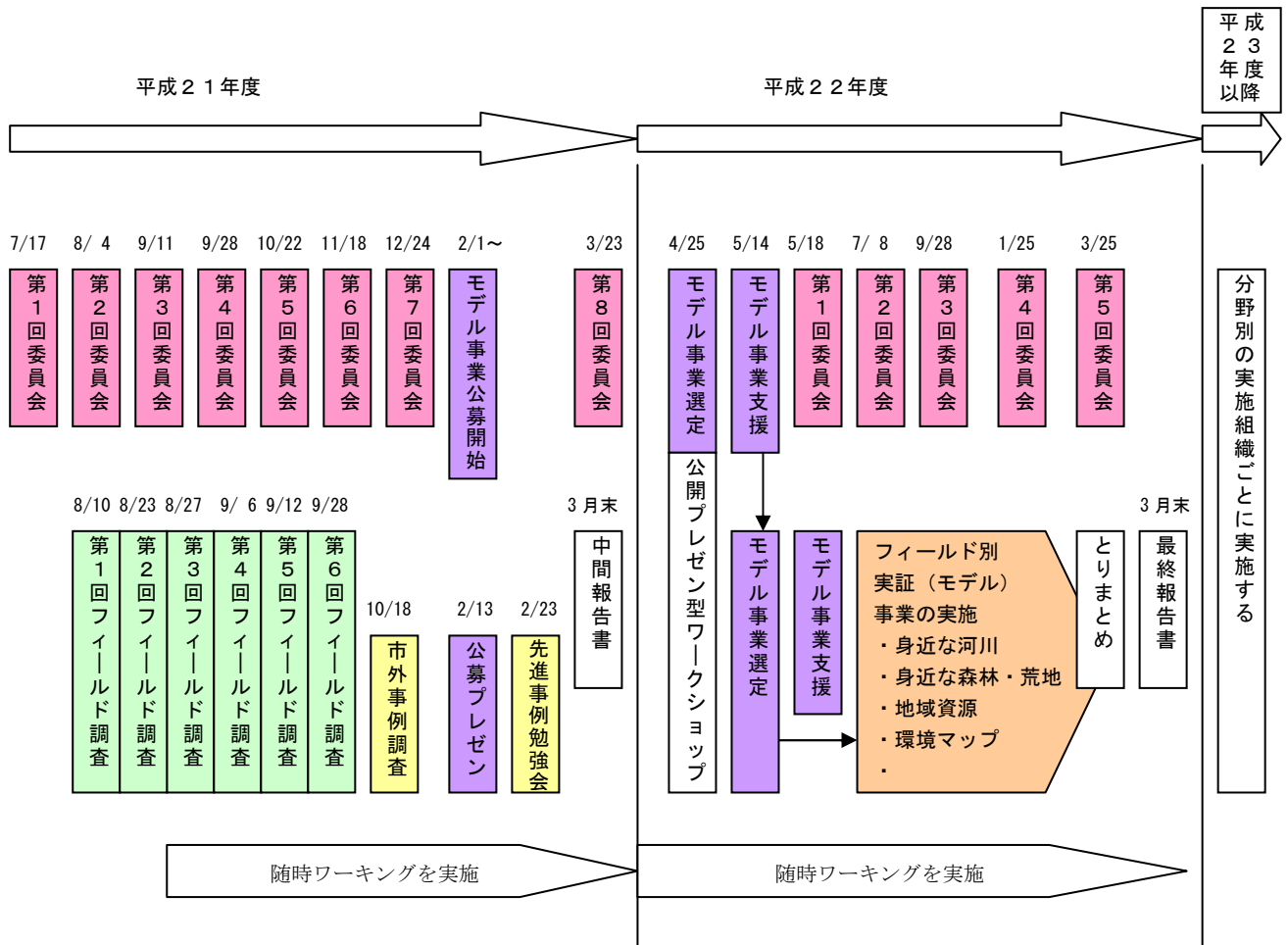
4 活動記録

本検討委員会は、平成21年7月17日の第1回委員会から始まり、平成21年度は、計8回が開催され、環境課題やその支援方法について議論を行ってきました。その間に、6回のフィールド調査を行い、現在各地域において実際に環境再生活動に取り組んでおられる個人・団体の方々のお話を伺いました。また、市外の先進事例についての調査や勉強会も行いました。

平成22年度は、実証（モデル）事業を選定し、仮説を設定し、その検証を行いました。いくつかの環境再生活動を支援することで、環境再生活動に有効な支援方策を検討しました。

そして、平成23年度から市全体に環境再生活動を広げていくための仕組みを後述します。

【図表 1】 環境再生プロジェクト検討委員会活動の流れ



第1章 新たな環境再生・保全の枠組

1 地域の身近な自然環境の将来像

フィールド調査の結果、地域環境の現状や問題について、次のように整理できます。

● あらゆる種類の環境課題が存在する。

小田原には、海、山、川、里山などあらゆる種類の恵まれた自然環境が存在します。この豊かな自然環境の多くが、経済社会活動の進展により全体として徐々に失われ衰退化している傾向があり、そのことはあらゆる種類の環境課題が存在していることを示しています。

例 手入れの行き届かない個人所有の山林 河川の水量の不安定 里山の荒廃 耕作放棄地

● 地域特性や地域資源の未活用

恵まれた自然環境という地域特性や地域資源が埋もれたままとなっており、活かされていないものが数多くあります。富士箱根伊豆国立公園の首都圏側の玄関口であり、都市としての強みが活かされていません。

例 優れた自然景観 里山の魅力 地元であるがゆえに気づかない地域資源 歴史的価値

● 連携・共有化の不足

環境改善や環境再生に取り組む団体は、資金不足よりも人手（労力）不足の問題や地域との連携、理解の促進の余地が大きいだけでなく、類似した活動の情報が共有化されていない状況にあります。参加の促進策や基本データの不足など活動の前提となる情報が共有化されていません。

● コーディネート機能の不足

活動のつながり不足やコーディネート機能の脆弱さが活動を限定的なものとしています。個別の取り組みに対して、何をアシストすれば成功に導くことができるのかという視点での具体的な支援が必要であります。

本市では、自然環境や生活環境を保全・再生し、低炭素社会、循環型社会及び自然共生型社会の構築に取り組むことで、良好な環境を守り育て、活用するといった環境との共生が持続的であるとともに、それを基盤として、人が健康で快適に暮らし続けることができる「持続可能な環境共生都市」を構築するためにも、地域が取り組むべき課題、協働すべき課題を抽出・整理することで、地域の目指すべき将来像を共有することが必要となっています。

2 市民主体による地域の身近な自然環境を守る必要性

(1) 背景

地域においては、少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進の動きがあります。これらはいずれも従来の延長線上の発想ではなく、新しい地域社会の構築、存在を必要とするものであることを示しています。

地域において、森から、里地里山、海へとつながる自然の循環とそれに育まれるきれいな水、緑などの豊かな資源、さらにはこうした資源によって生み出される食料やエネルギー、そして歴史文化資産の価値等を把握することが必要です。そして、これらの一連の自然の恵みを最大限活用する仕組みを創り上げていくことによって、地域の活性化、「絆」の再生を図り、自給力と創富力を含む地域力、市民力を高める自律的地域を構築する必要があるものと考えています。

(2) 必要性

従来、地域の環境は地域住民が利用しながら守るという自然環境との共生の仕組みが成り立っていました。我が国では戦後しばらくまでは、地域の環境を地域の人々が支える協働の仕組みが残っていました。しかし、経済・文明の進展に伴って、これらの仕組みが次第に失われていきました。例えば、燃料が化石燃料や電気が変わることによって里山の木々が利用されなくなることで手が入らなくなったり、地域の農産物や木材が利用されなくなって農林業が衰退し、耕作放棄地や手の入らない林が増えたりということが、小田原だけでなく全国で進行してきました。こうして地域住民と身近な環境との関わりが薄れていくと、地域への関心が薄れ、さらに地域環境の劣化を招くという悪循環に陥ります。

地域の環境を改善・再生していくことは、さまざまな効果を生み出します。地域への誇りが生まれ、コミュニティが活性化し、大人たちの癒しの場や子どもたちの学びの場を提供し、あるいは人と人とのつながりを生み出し、観光資源ともなり、新しい産業を生み出す可能性をもっています。

身近な環境のもつ価値意識を再発見し、思いを共有し、ともに汗を流す、またそうした活動を市民全体で支援するなどのこうした新しい地域文化を他の都市に先駆けてこの小田原で実現していく道筋をつけることが、小田原が優れた地域特性を十分に活かすこととなります。

第2章 身近な自然環境を再生・保全する仕組みづくり

今後、市民主体による地域の身近な自然環境を守り育てるため、必要と考えられる機能として、交流・連携、コーディネート・ネットワーク化、参加を促す場の提供、担い手の発掘・育成などを進めることが重要であることを実証（モデル）事業を通じて検証しました。

それぞれの実証（モデル）事業を通じて、何が達成できて何ができなかったか（あるいは新たに見出された課題）を整理しました。

1 活動主体間の交流・連携促進

（1）地縁型団体とテーマ型団体との連携

小田原市は、全国的にみても自治会組織率が高く、これまで地域の課題解決の中核であった自治会等住民組織（地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、老人会、子供会、PTA等）と環境など特定分野の地域の課題解決に取り組むボランティア、NPOなどの市民活動セクターとの連携、協力関係が必要であります。両者の短所・長所を互いに補い、生かし合うことのできる活動を支援していく必要であります。

（2）コミュニティと企業、行政との連携

地域を構成する組織には、企業等の生産者も存在し、近年は企業の地域貢献、CSR活動などの地域の環境保全活動に取り組みが活発化している背景があります。地域の環境を保全するためには、企業等への連携協力が必要であります。

行政は、地域コミュニティを推進する立場から、環境改善活動などの地域活動を推進する方向での支援に積極的に関与する考え方であることから、その具体的な推進体制を整え、地縁型団体、いわゆる地域コミュニティと、テーマ型団体、いわゆるテーマコミュニティ双方への連携を促進し、支援する必要があります。

（3）行政内部の連携・行政の役割

総体として、環境改善活動などの市民活動に行政の支援の方向性だけでなく、地域の総意となりつつある具体的な活動に対して、“タテ割り”の弊害を補う“横串”の庁内連携を強化する必要があります。

活動の主体を団体、個人のみ限定するのではなく行政関係課においても活動を促進する役割を持つ必要があります（例 間伐材の利用先等）。

2 ネットワーク化・コーディネート機能

(1) ネットワーク化

環境問題の多くは、様々な要因が横断的、重層的に関連していることから、様々な活動団体がバラバラのまま取り組むだけでは限界があります。

活動団体や環境改善活動への取り組みに関心のある人々、環境NGOなどの広域で活動している団体との新たなネットワークづくりとパートナーシップの構築も必要であります。

(2) コーディネート機能・アプローチ方法

環境改善活動について、「その必要性を認識する段階」、「想いを育てる段階」、「活動を実践する段階」、「持続性を検討する段階」など様々なフェーズがあります。各団体のアプローチについては、どの程度具体化された事業計画が必要であるか等を検証する必要があります。

それぞれのフェーズにおいて、必要なニーズは異なり、それぞれの段階、ケースに応じた人・組織をつなぐ、活動をつなぐ、コーディネート機能が必要であります。

3 参加を促す場の提供

市民の手によって、身近な環境を再生し、守り育てるため、どれだけ多くの市民が身近な環境にアプローチすることが大切です。市民の中には、何らかの環境改善活動に貢献したいが、きっかけがなかったり、情報が不足していてチャンスがつかめなかったり、まだ活動に着手できない、心に“活動の種火”をもった市民をこれまでの取り組みに加え、新たな取り組みを起こし、参加を促していくことが必要です。

青少年から働き盛りの人たち、定年退職者まで、世代間交流による関係作り、また地域コミュニティの強化、環境教育の実践の場とすることで、多くの副次的価値ある活動とすることが大切であります。

4 担い手の発掘、育成

地域における担い手とは、具体的には「作業に従事できる活動の担い手の確保」、「活動を企画立案し全体をリードする核となる人材の育成」、「環境教育の場としての活用（若者の参加意欲の促進）」、「科学的根拠のある取り組みを実践するため、専門家集団との連携」、などがあり、用途に応じた人材の発掘、育成が必要です。

地縁型団体、ボランティアグループなどテーマ型団体、できる人が無理なく、コミュニティ・ビジネスを行う人々が、拠点を確保し、相互に認知され、支援できる水平で緩やかな連携づくりが必要です。

(提案例) 人材バンク登録制度、ワンデーボランティア、リーダー養成講座の実施

(1) 活動の担い手の確保（アナウンス制度の確立）

活動の底辺を拡大し、様々な所属から多くの担い手を確保することが必要です。

テーマ別の活動に絞ったサポーターを募集し、活動の進捗状況等を随時報告することによって、長期的に担い手を確保することにつながります。

(2) 核となる人材の育成

環境改善活動の分野ごとに、また、地域において核となる人材を発掘し、育成することが必要です。

(3) 環境教育の場としての活用（若者の参加意欲の促進）

活動の継続性を高め、技術を伝承していくために若者の活動参加を促進する必要があります。

一般市民参加だけでなく、教育現場における環境教育などを利用した活動を活用し、地域環境の重要性を理解し実際の現場での活動参加を促す必要があります。子どもが環境に対する意識を持つことで、おのずと親の環境意識の向上へとつながっていくものと考えます。

5 想定される組織・機能等の一覧

様々なアプローチから今後備えたい組織・機能については次のとおりまとめられる。今後の必要性により、機能させていくことが必要です。

【図表3 組織・機能等の分類】

分類	内容	備考
1 組織・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩やかなネットワーク組織 ・ 連絡機能 ・ 情報交流機能 ・ コーディネート機能 ・ 連絡・広報機能 ・ 拠点機能 ・ 広げる・見つける・紹介する機能 ・ アプローチのしやすさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協議会等の分野別連携組織 ・ 「横ぐし」による連絡 ・ フェア等のイベント ・ 調整・仲介型中間支援組織 ・ 事務局設置 ・ ハード・ソフトの拠点 ・ わかりやすい情報発信 ・ 参加しやすい場づくり
2 手法	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">出会い・気づきの場づくり</div> <p>① 環境ネットワークまつりの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの活動発表の場とするなど枠を広げる ・ 酒匂川流域・足柄地域の広域の参加とする

	<p>② ウェブ上での双方向情報交流</p> <p>③ 研修・学習の場の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンマップの作成（オープン化） ・ ホームページ ・ メーリングリストの活用 ・ ツイッターなど ・ 体験作業 ・ ボランティア講座 ・ リーダー研修 ・ 活動交流会 ・ 森づくり講座 ・ 里山体験・工作教室 ・ 川の自然体験 ・ 自然観察会 ・ 学校との連携 ・ I T活用研修
<p>3 構築過程</p>	<p>① コンサルティング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の立ち上げ支援 ・ 組織づくり支援・運営支援 ・ 広報活動・I T支援 ・ 活動メニューづくり ・ 助成金等の紹介・申請支援
	<p>② 調査・データベース</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境調査 ・ 環境データベース ・ 活動データベース
<p>4 組織形態</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意団体 ・ N P O 法人 ・ 一般社団法人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「〇〇協会」 ・ 調整・仲介コーディネート型 (例)グラウンドワーク三島) ・ パートナーシップ型 (例)京のアジェンダ21フォーラム) ・ プラットフォーム型 (例)とよなか市民環境会議)
<p>5 課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所（拠点施設） ・ 専従職員 ・ 収入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハードとしての場の確保 ・ プロパー職員 ・ 財源調達の方法

第3章 実証（モデル）事業の経過から見出されたこと

1 実証（モデル）事業の選定

一般公募による応募いただいた35事業を公開プレゼンテーションにより、ヒアリングを行い、その後、①河川・水質、②山・森林・林業、③地域資源の3分野によるワークショップを行った。事業実施を考慮すると、応募事業は、担い手、フィールド及び財源の有無、事業実施に当たっての実施可能性は、規模、熟度ともにバラバラであり、“個人の思い”から“みんなの思い”として総意を形成できていないものから地域の団体として経常的に取り組まれているものまでさまざまであった。

したがって、何かを数点選択することよりも、多くの活動が連鎖し、全体とし循環を形成する取り組みとして、できるだけ多くの人々が関連できるような実証（モデル）事業とすることとした。

（1）「身近な河川」

市街地を流れる下菊川における様々なコミュニティがこれまでバラバラに行っていた活動の連関を形成する取り組みを実証（モデル）事業とした。

（2）「身近な森林・荒地」

荻窪の私有林を具体的なフィールドとして確保し、森林の手入れから木材の活用まで様々な活動が連鎖する取り組み、及び和留沢の荒地をフィールドとして確保し、開墾から活用まで地域コミュニティの思いをテーマコミュニティと協働する取り組みを実証（モデル）とした。

（3）「地域資源」

過疎地域において、核となる地域団体がこれまで埋もれていた環境資源（白糸川のインノウの滝をはじめとする七滝）を地域資源として地域に認識させ、既存の地域資源や活動と関連した地域活性化に利用する取り組みを実証（モデル）事業とした。

（4）その他応募事業等の取扱

もちろん今回応募いただいた事業についても、応募者の取り組みに応じて、可能な範囲でその活動を支援するものであることには変わらないものである。

2 実証モデル事業の経過

それぞれのモデル事業の経過について、次のとおりであります。

【実証（モデル）事業選定過程】



【 4月25日 公開プレゼンテーション】



【公開プレゼンテーションでの市長挨拶】



【 5月14日 3分野別合同ワークショップ】



【環境再生プロジェクト検討委員会で決定】

【図表 4】 フィールド調査による環境課題の整理

No.	課題
1	既存の環境再生活動の評価情報の不足
2	既存の環境再生活動の広報の不足
3	既存活動団体の組織・活動内容の把握不足
4	既存活動団体の組織・活動内容の広報不足
5	一般市民における環境再生への意識レベル向上の不足
6	一般市民の身近な環境情報(水、虫、星など)の不足
7	活動団体運営における人材(リーダー、総務、経理)不足
8	活動団体運営のノウハウ不足(人員確保、広報、記録、会議、場所確保、情報入手、イベントなど)
9	既存地域資源(主に市民活動)の調査・探索不足
10	既存地域資源(主に市民活動)の広報不足
11	既存地域資源(主に市民活動)の活用ノウハウ不足
12	既存地域資源(主に自然公園、ビオトープ)の調査・探索不足
13	既存地域資源(主に自然公園、ビオトープ)の広報不足
14	既存地域資源(主に自然公園、ビオトープ)の活用ノウハウ不足(市民活動との連携を含む)
15	既存地域資源(主に河川・海岸)へのアクセス不備
16	既存地域資源(主に河川・海岸)の荒廃(浸食、堆砂、水質悪化)に対する対処不足
17	既存地域資源(主に河川・海岸)の管理と利用実態に関する情報共有化不足
18	既存地域資源(主に河川・海岸)における専門技術者との連携不足
19	既存地域資源(主に河川・海岸)の歴史的経緯(河道変更、昔の状況など)に関する情報発掘と共有化不足
20	既存地域資源(主に農地、溜池、森林)の調査・探索不足
21	既存地域資源(主に農地、溜池、森林)の広報不足
22	既存地域資源(主に農地、溜池、森林)の活用ノウハウ不足(市民活動との連携を含む)
23	既存地域資源(主に農地、溜池、森林)における地域での連携不足
24	既存地域資源(主に農地、溜池、森林)における専門人材確保不足
25	既存地域資源(主に商店街、宿泊施設など)における地域での連携不足
26	多自然工法・親水性護岸(主に道路、砂防、河川、海岸)に関する評価不足
27	多自然工法・親水性護岸(主に道路、砂防、河川、海岸)に対する市民関与の不足
28	環境再生に有効な技術(有機農業、土地管理など)の評価不足
29	環境再生に有効な技術(有機農業、土地管理など)の広報不足
30	市民活動に対する支援策(資材、資金、活動ノウハウ、専門技術)の不足
31	市民団体、行政、自治会、学校間の連携・協働におけるノウハウ不足
32	土地(農地、森林)の利用と所有者に関する情報不足
33	土地(農地、森林)の利用・転用における連携不足
34	地域ごとの動植物に関する調査不足
35	地域ごとの動植物に関する情報の共有化不足
36	ゴミの散乱、不法投棄への対応不足
37	深刻な環境問題が発生した場合の対処方法に関する情報共有化不足
38	一般市民では対応できない環境問題への対処方法に関する情報共有化不足
39	環境アセスメントと市民活動の関係への考察不足
40	景観に対する統一的な考え方の不足
41	街づくりに対する統一的な考え方の不足

地域資源とは？「自然資源のほか、特定の地域に存在する特徴的なものを資源として活用可能な物と捉え、人的・人文的な資源をも含む広義の総称」

(具体的例)

- ①市民活動とその活動場所、活動成果
- ②自治会活動とその活動場所、活動成果
- ③公共施設(自然公園、ハイキングコースなど)
- ④商業施設(商店街、宿泊施設など)
- ⑤史跡、神社仏閣など
- ⑥景観(ビューポイント、オカメ桜並木、街並みなど)
- ⑦土地利用(美林、溜池、棚田、梅林など)
- ⑧自然環境(地形、山地・河川・海岸、動植物など)

(1) 環境再生プロジェクト実証（モデル）事業

ア 身近な河川 : 下菊川『花の散歩道計画』

実証事業① 花の散歩道計画（下菊川）

1 実証事項

(1) 背景

小田原は、コンパクトなエリアに水源林となる山林から海まで通じる河川が多く存在する。そして、これらの河川では、自治会など地縁系の団体を中心に河川の美化活動に取り組む地域（山王川久野川）やボランティアなどテーマ系の団体を中心に河川清掃を行う地域、さらには地縁系やテーマ系の団体が混在しながら保全活動を実践している地域（酒匂川、下菊川など）もある。

下菊川は、川東地区において、住宅街を流れる河川であり、これまで左岸側を拠点にするボランティア団体(テーマ型)「菊川をきれいにする会」が毎月河川のごみ拾いを行っている。また、右岸側においても地元自治会などの要請を受けた長寿会(地縁型)「南鴨宮第1長寿会」などを中心に、河岸への花植えなどの美化活動に取り組んでいる。

(2) ねらい

河川の両岸で、バラバラに行われてきた活動であるが、“地域に潤いをもたらす憩いの場にしたい”というほぼ共通した目的意識を共有化することは可能であると思われたため、両者が一体感のある取り組みとすることで、身近な河川というフィールドを通じて地域のコミュニケーションを活性化し、担い手の連携による新たなコミュニティを形成することを実証するモデル事業として位置づけたものである。

つまり、地縁型とテーマ型といったいわゆる“民関係”を構築するために、どのようなコーディネートが必要となるのかなどノウハウを検証しようとするものである。



2 現地状況調査 (現地調査及びヒアリング： 1月24日)



【地元の間伐材で作成したプランターの設置】



【地元の方も協力してつくった親水施設】



【市民団体が清掃していることを知らせる呼びかけ看板】



【関係者の聞き取り調査】

3 活動状況

下菊川沿岸の花植え等の実施を通して、下菊川保全活動及び自治会と地域の連携を深める活動を推進している。

活動日程	内 容
4月18日	大道公園周辺での草取り (酒匂11区自治会)
5月 9日	花植え会 (酒匂11区自治会)
5月30日	草取り (酒匂11区自治会)
6月13日	親水公園花植え会 (酒匂8区自治会)
6月27日	草取り (酒匂11区自治会)
7月 4日	ボランティアと老人会の調整
8月 8日	自然観察会
8月	～花の散歩道計画策定～
8月22日	除草、草取り (酒匂11区自治会)
9月13日	関係者会合

9月19日	下菊川夏の花植え会（大道公園） <ul style="list-style-type: none"> 自治会参加者を中心に、コスモス・なでしこの種を植えた。 今年の夏は猛暑だったため、水やりが課題のひとつである。
9月20日	親水公園対岸の除草及び種まき（コスモス）
10月18日	下菊川観察会 <ul style="list-style-type: none"> 富士見小学校の生徒を中心に川の生き物調査を行った。 下菊川にはたくさんの生物が確認された。
11月8日	大道公園落ち葉の圃場整備打合せ
11月18日	大道公園周辺花植え会（パンジー、ビオラなど）
11月28日	下菊川冬の花植え会 <ul style="list-style-type: none"> パンジー・ビオラを中心に花植えを実施した。 夏に植えたコスモスが綺麗に咲き始めた。
11月30日	間伐材プランター設置
12月15日	下菊川散歩道計画次年度計画調整（周辺自治会との連携）
1月24日	現地ヒアリング
2月14日	市長の現場訪問及び意見交換会
3月13日	『環境ネットワークまつり』での成果発表（東北地方太平洋沖地震のため中止）
今後の予定	次年度については、周辺自治会と連携しながら、範囲を少しずつ広げていき、四季折々の花を楽しむことが出来る散歩道の創出を目指していく予定である。 また、それぞれのフィールドに富士見小学校の生徒が描いた看板を設置する予定であり、活動の周知と多くの人々の参加を呼びかけていく。 新年度早々に、地域の理解と周知を広げるための事業として、河川兩岸を渡す”鯉のぼり“を泳がせる計画を予定している。



【9月19日 作業風景】



【親水公園付近】



【春の花植え会】



【秋の花植え会】



【落ち葉堆肥場】



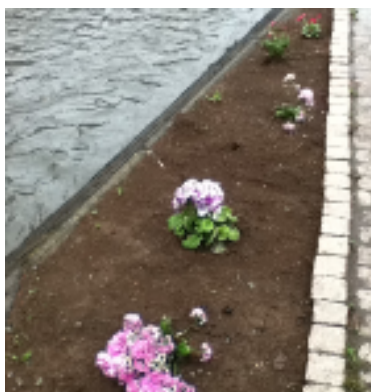
【資源化啓発事業によるプランター100個設置】



【自然観察会①】



【自然観察会②】



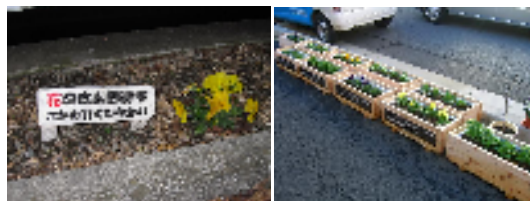
【小学生による花壇づくり①】



【小学生による花壇づくり②】



【12月15日 関係自治会ワークショップ】



【酒匂11区自治会】

【資源化啓発事業】

市長の現場訪問及び意見交換会



【市長の現場訪問での説明①】



【市長の現場訪問での説明②】



【落ち葉の堆肥場】



【利用方法の説明】



【会合の様子①】



【会合の様子②】

4 現状と課題

- ・ 自治会では高齢化による地域活動の担い手不足という問題があり、一方市民団体には課題意識を持ち、かつ解決したいという意欲があるにも関わらず、両者が協働で活動することが課題となっている。
- ・ 水遣りなどの管理作業が重荷となっているため、参加者が無理のない範囲で管理を出来るような体制作りが求められている。
- ・ そのためにも、自治会間の連携を促進し、明確な役割分担を構築する必要がある。
- ・ 地域の子どもたちが積極的に参加できるイベント等の開催も必要となっている。
- ・ 情報発信の不足とPR不足がネックとなっている。
- ・ 子どもたちの成長で子供の参加が減ってきた。たまに手伝いに来てくれる人はいるものの新しい固定メンバーが増えない。
- ・ 活動日、PR活動や諸経費などは、メンバーに相談はするもの代表者が決めて実行してしまい、組織だった運営ができていない。
- ・ 周辺地域住民の川に対する意識が変わらない。ごみが減ることもないし、新しい保護活動も起こらない。

（活動参加者からの意見）

- ・ もう少し若い世代が参加してくれると活動が活発化するだろう。
- ・ 現在活動の中心である高齢者の方が集まる場所が川の近くにないため、公園を利用している。雨天でも活動についての話し合い等ができるような集会場所があるとよい。
- ・ 菊川は昔から各種の魚が上がってきていたし、今でもウナギの遡上が確認されている。現在の護岸には魚巣ブロックが設置されているが、川の流路の工夫によってはさらに生態系が豊かになるのではないかな。

（具体的な検証事項）

- ・ 川掃除は川に入る装備が必要であり、水にぬれたごみを扱うなど、活動に参加するには覚悟が必要である。掃除してもすぐごみが捨てられるので成果が出るには時間がかかる。花を植えるなど、成果が明確にわかり手軽に参加できる活動であれば多くの人が集まる。
- ・ 自然保護の意識はあるが何をしたら良いのかわからないという人が多い。でも、菊川をきれいにする会のようなボランティア活動にいきなり参加する気にはなれない。自治会や市といった公の組織が主催する活動であれば参加する。
- ・ お互いに知らないが、菊川に関連して保護活動を行っている団体や個人があり同じような悩みを抱えている。協力することで解決策が見いだせる。
- ・ 様々な地域や幅広い年齢層の参加者があれば、自然保護という観点以外にも、人のつながりが楽しくなってくる。
- ・ 川を中心とした人のつながりができると、川は集まりの場として大切にされ、川に対する

意識が変わり保護活動に発展していく。

5 検証事項、事業展開への提案及び策定

(1) 検証事項

これまで、個々の団体がバラバラに行っていた活動であるので、相互が断片的な話をするだけでは、関係づくりの進展には至らなかった。

この契機となったのは、9月19日左岸側のボランティア団体が、酒匂11区自治会と共同で行った花植え会に、右岸側の南鴨宮第1長寿会の会長が同席したときに、市事務局が双方に環境再生プロジェクトの趣旨を説明し、今後の展開に、物的支援や情報提供などの後方支援が可能である旨を説明したところ、相互の活動の理解が進んだことにより、相互の団体の事情で活動は進むことが多かったが、事業展開に一体感が生まれてくるようになってきた。

この際のコーディネート役は、行政ということになる。活動や人をつなぐ際に、行政のもつ信用力が功を奏したケースと言える。

(具体的な検証事項に対する検証結果)

- ・ 最初は成果が明確で、手軽に参加できる活動が良い。

掃除から緑化（花植え）に活動の目的を変えたことで、参加者は増えた。

- ・ 公の組織が主催する活動に参加する。

今回の活動の主催は、酒匂11区有志という位置づけであるが、自治会の定例会からスタートしたことや、活動に市の職員が参加してくれたことが公というイメージを与えていた。

- ・ 他にも菊川に関連して活動している団体や個人がある。
- ・ 人のつながりが楽しさを増す。

長寿会から鯉のぼりの話が出たのも、連携の効果である。隣の自治会とは近くても交流がない。川を通じて交流の道が開け、新しいアイデアが生まれることになる。

- ・ 集まりの場として自然が保護される。

小学生が自然観察会で川に入り、川の生き物を実際に見て川を守ろうという気持ちになった。今後はイベントと同時に川掃除も同時に行うようにしていきたい。

(活動のまとめ)

- ・ 行政、ボランティア、地域自治会でこの計画を進めてきたが、行政参加はボランティアの活動を支援し、またそのボランティア団体に信頼感を与えるという意味で鍵となったと思う。
- ・ 地元のキーマンがかなり頑張らなければ、今回のような新しい活動はできない。キーマンを発掘し、その人に目標をもたせ進捗を管理し支援する機能を持つ、行政と市民で作る環境再生プロジェクトのような組織が必要となろう。
- ・ 計画成功の秘訣

- ① 誰にでもわかりやすい目標を決める。

- ② 目標は1、2枚の計画書にまとめ、いつでもそれで説明する。
- ③ 最初は小さい活動範囲で成果を見せて、少しずつ大きく
- ④ 信頼関係が大切。争いは避ける。
- ⑤ 走り出せば誰かが助けてくれる。

（2）事業展開への提案及び策定

下菊川の両岸の関係団体が、次に予定していることが、河川の両岸を渡した鯉のぼりを泳がすことであるとの提案を聞いている。

これまでは、毎月1回、河川のごみ拾いから始まった活動であるが、その後、沿岸での花植え活動に連携が生まれ、季節ごとの花を植えるようになるなど、個人や一団体の“思い”を地域の“思い”に進化させつつある段階に至っている。環境再生活動の意義は、市街地を流れる身近な河川環境を改善するというプロセスを通じて、地域が活気づき、地域コミュニティ自体が活性化することによって、持続的に地域の課題を発見し、解決することができる力をつける「地域力」高めるものと仮定している。

このような考え方にに基づき、これまで地域で行ってきたこととは異なるイベントを通じて、より多くの地域住民の目に見えるようにすることで、より広範な地域の理解と参画を得ることにつながることを期待できる。

活動の輪を広げようとしている現在、実践活動の核となって推進しているリーダーからのアイデアを具体化する動き“菊川に鯉のぼりを泳がせよう”は、一連の担い手を広げ、地域ぐるみとするためには、必然と思われるプロセスと理解でき、大いに期待できるものと考えている。

【次期アクション】

“菊川に鯉のぼりを泳がせよう”

2つの自治会が協力して行う新しいイベント



実施予定時期：2011年4月21日～5月5日まで

主 催：菊川鯉のぼり実行委員会

イ 身近な森林・荒地 : 荻 窪『手入れ不足の山林』

実証事業② 手入れ不足の山林（荻窪）

1 実証事項

(1) 背景

【具体的な環境問題】

小田原で広い範囲をしめる公有林と、市街地の間には数多くの個人所有の人工林があるが、木材価格の低迷や核家族化、相続などの諸問題を背景に、手入れが不足し、本来の森林の機能を果たせない林分が増加している。課題への取組の契機として、所有者・ボランティア団体・森林保全関係者の連携による保全活動を通じて、市街地隣接の森林の多面的機能を発揮させることも可能である（市街地隣接林分の再生）。

市街地隣接の身近な林地は、都市住民にとってかけがえのない緑であり、生活に様々な恩恵を与えるものである。市街地住民と隣接の森林所有者が目的を共有するとともに、協働して森林保全をしていくことは、今後の環境保全のあり方として重要である。

【将来像】

広範な範囲や規模の大きな森林については、国や県の森林計画により保全がなされており、森林の多面的機能の発揮という目標も進められている。しかしながら、小規模林分や市街地隣接林分などは、計画等から外れがちで、市町村や地域での詳細な計画策定と市民との協働による細やかな保全活動が望まれ、これらについては、先進的あるいは新たな手法により、良好な地域環境を創造することが期待される。

(2) ねらい

【目的】

従来は、団体等ごとに個別に行っていた森林保全活動を、他の団体などと目的を共有し、所有者との交流も含めて、楽しみながら森林再生に取り組むプロセスを通じて、コミュニティの再生にもつなげることを目的とする。

【仮説①】

“プロ”と“アマ”の役割分任により、こまやかな森林の多面的機能発揮を達成できる。

本来、森林整備は、林業事業者などが経済的に成立する仕組みを再構築することにより進めるべきである。しかし、木材の利用形態の工夫や、森林規模の問題など林業事業者のような“プロフェッショナル（以下「プロ」）”と森林ボランティアなどの“アマチュア（以下「アマ」）”が採算性を“ものさし”として重なる領域を分任することにより、市街地隣接の隙間的な山林を再生することもできるのではないかと。

【仮説②】

小規模林地所有者へ手入れを促す働きかけが必要であるが、森林機能の公益性を理解して

もらうことは困難である。そのための小さな見本を示し、意識啓発を市民団体と役割分担しながら行うことで、一般市民の理解と協力のもとに示していくことは可能ではないか。

【仮説③】

市域全体の森林保全のために個々の林分をどのように施業していくかは困難な課題である。林業専門家の意見をもとに、山主による決定が尊重されるが、今後、人工林の大規模経営、広葉樹との混交林化や樹木の複層林化などの方向性ととも、林業として成立しない地域における人工林の広葉樹化など、どのような森林としていくのか様々な方向性がある。これらは、より多くの意見をまとめて合意形成をしていく必要があるが、啓発的な森林活動により、関心を持つ層を広げていくことが可能と思われる。

【このフィールドにおける具体的な検証事項】

- ・ 他地域で行う際の標準的なモデルとなることも想定しながら、環境改善という成果をいかに出せたか（見本林化）。
- ・ 進め方、仕組みづくりや地域コーディネート機能を創出できたか。
- ・ 具体的な植栽密度測量などにより、作業人員、作業量を把握し、全地域への拡大モデルを定量的に予測することができたか。
- ・ 本事業地及び近接林分の地図を作成することにより、小田原全体の森林状況のランク、所有情報など将来的な調査の試行となるように計画することができたか。

【このフィールドにおける期待する成果】

- ① 個人山主と一般市民に手入れされた良好な林分を見せる。
- ② 森林ボランティアの新しい担い手を創出する。
- ③ 生物多様性を目標とする森林の多面的機能を発揮し、生物多様性は様々な経済効果を生む源泉であり、経済性追求と対立するものではないことを広く市民に知らせる。

【具体的な活動】

期待される役割分担

- ・ 「行政（県林務課、市）」は、山主とNPOとの間に立ったコーディネート機能を果たす。
- ・ 「森林組合」は、市民団体への技術支援とともに、山主に働きかけることにより、行政が行う山主とNPOのコーディネート機能をサポートするとともに、専門的な見地から市民団体や一般市民への指導を行う。
- ・ 「財産区」は、管理が難しい林分を市民団体が活動の場として提供するとともに、地域内の住民に活動への参加を呼びかける。
- ・ 「市民団体」は、間伐作業の担い手となるとともに、体験イベント開催し、一般市民の理解を深める担い手を増やしていく。
- ・ 「企業」は、間伐材の活用先を提供する。

2 現地状況調査 (現地調査及びヒアリング：11月28日)



【未整備の山林】



【整備中の山林】

3 活動状況

手入れが進まず、自然における様々な機能の低下が懸念される山林2反3畝を再生し、間伐イベントを通して担い手の増加を目指している。環境教育の機会の提供と、間伐材の利用から流通までの仕組みを構築すべく森林保全活動を行っている。

活動日程	内 容
6月	～荻窪私有林現地視察～
7月	～植生調査～
7月31日	森林保全関係団体打合せ
8月 8日	中高生ボランティア作業
8月21日	リフト高枝伐採
8月22日	高枝伐採及び粉碎作業
9月	～間伐イベント広報～
9月17日	間伐計画策定打合せ
9月26日	除伐作業<第1回>
9月27日	除伐作業<第2回>
9月30日	イベント調整会合
10月17日	除伐作業<第3回>
10月31日	間伐体験イベント<第1回> (一般参加者23人)
11月28日	間伐体験イベント<第2回> (一般参加者11人)、現地ヒアリング
12月	～材の利用先調整～
3月13日	『環境ネットワークまつり』での成果発表 (東北地方太平洋沖地震のため中止)



【 8月 8日 除伐作業が必要な間伐作業準備】



【大学生も参加して行われました】



【10月31日 第1回間伐体験イベント・朝礼】



【第1回間伐体験イベント・現地での安全確認】



【11月28日 第2回間伐体験イベント・朝礼】



【第2回間伐体験イベント・手ノコも実践】



【第2回間伐体験イベント“森の専門家”の実演】



【第2回間伐体験イベント“森の専門家”の実演】



【中学生の環境教育・手ノコ、玉切り、現場の戦力となりました】



【山の境に使われるアスナロの木】

4 現状と課題

- ・ 活動を周知する広報活動が一般市民にまで浸透せず、特定の団体・参加者が固まってしまう、活動の広がりを持つことが課題となっている。
- ・ 間伐作業は経験者が必要となり、担い手の確保と同様に技術者の確保が必要となってくる。
- ・ 環境学習の場として利用するためにも、多くの方が参加できるイベントや技術支援の場を提供する必要がある。
- ・ 材の需用と供給を図るためには、間伐を行う際に材の加工までの流れが決定していなければならないため、早期の計画づくりが課題となっている。
- ・ 住民の危機意識の希薄として、地球温暖化対策への具体的対応への情報提供不足という課題がある。
- ・ 「みんなで守る」といった連帯感がない。
- ・ 一部の人や専門家だけが現状を知っており、対応に困っている。
- ・ 森林が持っている多面的な機能や森林の現状に対する市民の認識は極めて低く、「森林をみんなで守るべきもの」という意識が希薄である。
- ・ 地権者が山林の管理の必要性を認識しておらず、放棄されている。
- ・ 林業として生計が成り立たない。
- ・ 間伐等に関する専門家が不足している。
- ・ 間伐材の利用を検討する必要もある。

(活動参加者からの意見)

- ・ 間伐材活用のため、家具・クラフト等を作り、施設に寄贈するなどしている。
- ・ 間伐材で植栽プランターを作り配布している。
- ・ 木材は小中学校などの教材にも適している。
- ・ 以上の活動は、市内の各地域間や、市民同士の新たな連携にもつながるだろう。
- ・ 森の整備が進捗に伴い、間伐材による簡易な散策道や手すり整備などの需要が出てくる。
- ・ この森を、小田急線沿線の大学生の環境活動・教育実習の場にできないだろうか。森の多様な機能を学ぶ場になる。

5 検証事項、事業展開への提案及び策定

（1）検証事項

まず、里地と奥山の間には存在する私有林の手入れは、仮説①のとおり、ボランティアが行うことにより、担い手として成立することが実証（モデル）事業の成果という形で検証できた。地権者自身が全ての経費を負担して行う原則のみを押し通すにはおのずと限界がある。

次に、今回、地域の実情に明るい検討委員会メンバーの尽力により、当該フィールドを確保できたことが最大の功績であり、地域をつなぐコーディネーターの1つのモデルである（地域コーディネーターのあり方）。こうして確保したフィールドを間伐体験というイベント形式により主催し、一般市民が参加して学び、実践することは森林機能の公益性を理解する環境意識啓発の実践的なモデルと言え、ボランティア団体には多くのノウハウが保有されているので、この知見を発揮するためにも新たなフィールドで発揮するコーディネート機能との連携が事業成立の基盤にあることが確認でき、これは仮説②のとおりであった。

また、仮説③については、市域全体の森林保全を推進するかというものであり、今回のフィールドだけでは、検証できない仮説であり、今後、様々な関係者との実践的な展開が待たれるものである。

さらに、具体的な検証事項については、次のとおりである。

- ・ 薄暗い森林の間伐により、日光の差し込む健全な森林となりつつあり、この作業工程をパッケージ化した標準モデルとして他地域でも活用できるものと思われる。
- ・ フィールドを確保する地域コーディネート、活動を演出するボランティアの事業コーディネートなど、必要なフィールドに相応しい人材、チームづくりの
- ・ 作業の定量化は計画づくりを十分に行っており、参考となるものと言える。
- ・ 今回のフィールドの事業化に集中し、全体としての展開には及んでいない。

（2）事業展開への提案及び策定

荻窪から久野にかけては、私有林が数多くあり、手入れ不足が課題となっている。

今回は林道沿いの“目立つフィールド”を活用できたが、道路挟んで、手入れの必要と思われる森林が数多い。今回の成果を目に見える形で伝えることにより、波及効果は期待できる。

また、小田原は、東部は曾我丘陵から橋まで、北西部は荻窪・久野の山地、西部は箱根山麓から片浦まで、森林資源の宝庫であり、今回の標準モデルを活用するフィールドは数多い。しかしながら、木材の運搬における道路事情、経費的な課題などもある中で、それぞれのフィールドに応じた“オプション対応”がどの程度できるかが、一般の人々に実践的に学び新たな担い手となっていただくための仕掛けを策定していくことが求められる。

ウ 身近な森林・荒地 : 和留沢『荒地の再生・活用』

実証事業③ 荒廃地の再生・活用計画（和留沢）

1 実証事項

(1) 背景

耕作放棄地を含む荒廃した土地（荒地）の問題とは、多面的な自然を残す小田原にとっては、身近な環境を手入れすることによってもたらされる有形無形の価値を享受できないこととなる。本来は、都市での生活をよりどころとする市民にとって、物質的にも精神的にもその持つ恵みをもたらす環境であるといえる。

しかし、農業の後継者不足に象徴される農業離れ現象は、地域の環境資源としても守り育てられてきた土地の維持管理ができずに、荒地化が進んでいるところである。

これらの現象は、“身近な森林（山林）”の手入れ不足の問題と並んで、経済的な課題を背景にもった困難な課題であり、人口減少、高齢化そして地域コミュニティの弱体化が懸念されている今日、本市のみならず全国的な課題となっている。

(2) ねらい

こうした課題は、市域の郊外や周辺部に典型的なものであり、本市においても、かつてミカン栽培が盛んだった地域や郊外に山林を有する地域に多い。




久野地域の和留沢においても、同様な事情にあり、開拓部落として入植が始まって以降、現在は全13世帯となっており、近年は住民の高齢化も進んでいる中で、本来、地域資源であるはずの広大な土地が、耕作放棄地となっており、本来の価値をいかに活用できるか、アイデアと担い手の確保という課題をもった実証（モデル）事業として位置づけられる。

多年にわたり所有してきた市外在住の地主が、保有を断念し、市に寄付した土地を農用地としての本来機能を損なわないようにして提供し、環境資源としての荒地を再生、活用するために、どのように関わるができるのかを検証するものである。

この取り組みは、最大の利害関係者である地元自治会だけでは、管理できないこと、アイデアを含めた担い手をどのように確保し、地域にとっても利用価値のあるものとして展開することができるかということにある。

特に、とても豊かな自然環境を有しているながら、限界集落であり、人の交流、流入が極めて限定的であることから、小中学生などの児童生徒の環境教育のフィールドとしての活用や、市外在住の大学生など活動の担い手として、地域（地元）と学生（学）を中心とした若者世代、行政（官）との地・学・官を中心とした連携を形成することが可能かどうか、魅力の発揮の仕方、伝え方を含めた検証が課題となる。これも他のコミュニティとの連携により活動を活性化するための方法論の検証も課題となる。

2 現地状況調査 (現地調査：12月13日・ヒアリング：1月24日)

 <p>【刈り払い後の荒廃地の現状】</p>	 <p>【刈り払い後の荒廃地の現状】</p>
 <p>【整備作業実施後】</p>	 <p>【周辺茶畑】</p>

3 活動状況

手付かなくなった荒地約1万平方メートルを地域住民と意欲ある市民団体との連携により整備し、地域の活性化を目指す活動を行っている。

活動日程	内 容
5月	～寄附物件照会～：管理ができなくなった地権者より、寄附物件として照会された土地の現況を調査した。
6月	～土地利用の現況について会合及び寄付者調整～
7月	～現地調査<1>：地域の関係者ととも寄附物件を調査した。
8月26日	地域関係者との会合<1>
9月1日	地域関係者との会合<2>
9月22日	現地調査<2>及び寄付者訪問：地域関係者との現況調査を実施し、土地利用等について寄付者との話し合いを行った。
11月8日	関係者ワークショップ：土地利用方策等について、関係者を交えたワークショップを実施した。

11月30日	関係者ワークショップ
12月12日	フィールド調査、作業及び刈払い（下草刈等及び土地利用計画の策定）：地域関係者と行政職員で下草刈、刈払い作業や植生調査を実施した。また、作業終了後には、土地の利用方策について、現地でワークショップを行い、さまざまなアイデアを出しあった。
12月13日	現地調査
1月18日	関係者ワークショップ
1月20日	間伐作業（1月20日～）
1月24日	現地ヒアリング
2月6日	フィールド作業
3月8・9日	農業団体によるチップ化作業
3月13日	『環境ネットワークまつり』での成果発表（東北地方太平洋沖地震のための中止）
今後の予定	間伐作業を始め、現地での作業協力者を広く募集していく予定である。 間伐材の利用方法、利用希望者を広く募集していく予定である。



【和留沢からのビューポイント・たいようの丘】



【 1月18日 地域ワークショップ】



【 9月22日 市長現地調査】



12月12日第1回共同作業



【農業関係者も草刈機をもって作業に従事】



【若い人も道具をもって枝払い】



【専門家の指示を受けながら実施された】



【刈り払い後には大きな木々の山が出現】



【広範な現場を分担しながら行った】



【背丈ほどの雑木の多い土地】



【道路沿いの刈り払い作業】

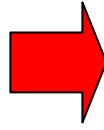


【沢方面の刈り払い作業】

12月11日第1回共同作業



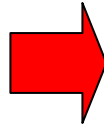
【作業前の状況】



【作業後の状況】



【作業前の状況】



【作業後の状況】



【地元の婦人等からのおもてなし】



【青空の下での昼食風景】



【作業休みでのふれあい】



【ワークショップで自治会長】

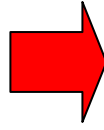


【学生等若い人々も参加】

2月 6日第2回共同作業



【大型チップパーを借り入れました】

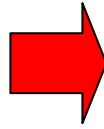


【チップ撒きをした現場】

チップ化作業



【作業前・原野化しており先が見えない】

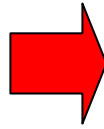


【作業後・植林の境界がわかる】

丘陵地の刈り払い



【12月13日撮影 間伐作業前】



【2月6日以降 間伐作業後】

3月 8・9日チップ化作業



【大型チップパーによるチップ化作業】



【段ボールコンポストの基材に活用予定】

4 現状と課題

- ・ 土地の地形や周辺民家の状況等を踏まえ、土地の利用方策等を慎重に議論し、管理の問題等を含め長期的な計画作りのもと解決する必要がある。
- ・ 団体間の交流が希薄なため、限定的で小規模な活動を個々に実施することとなり、技術向上や組織的なマネジメント機能が不足していることも課題となっている。
- ・ 限界集落となっており、新しい解決方法を導入しないと再生しない。
- ・ 過疎地及び高齢化による地元の疲弊という状況にある。
- ・ 人手不足である。
- ・ インフラ整備に経費をかけられない。
- ・ 効果的な有害鳥獣対策がないため、農作物をつくりにくい状況にある。
- ・ 「自然の宝庫」といった財産を活かす方法がみつかっていない。
- ・ 今までの規制にとらわれない場所であり、皆で夢を語る事業である。

5 検証事項、事業展開への提案及び策定

(1) 検証事項

20年来、放棄された土地であり、様々な植生により、全容すらわからない状態であった。エリアは大きく2つに分かれており、沢筋にある土地は林となっており、広大な土地は、農用地、雑種地のほか、一部宅地も有している。

土地が広大であることから、様々な用途に活用することも期待されているが、今回の実証(モデル)事業としては、“荒地”という本来の地域資源を活用して、環境改善活動による“環境再生から地域再生へ”につなげることを目指している。

地域として誇りを再生するために、多くの人々の訪問していただき、活動の体制づくりことが最初の取組である。そのために、地元自治会の意向を尊重しながらも、経済活動につながる取組模索するため、農業関係団体や農業政策を学ぶ大学(院)生など多様な人材によるアイデア出し、具体案をまとめるための検討を始めることができたこと最大の成果である。

(2) 事業展開への提案及び策定

和留沢は、かつての「産廃」問題に揺れた歴史を持ち、また、不法投棄の“メッカ”として近隣の山々が荒れた経緯がある。行政(県・市)及び地元関係者による不法投棄防止活動を定期的実施するとともに、和留沢公民館近くには、不法投棄をさせない環境づくりとして、地元の環境美化推進員が中心となって、和留沢「たいようの丘」において、季節の花や花壇を整備して、花によるきれいな町づくりを推進している。

元来、環境問題に敏感にならざるを得ない背景を有しながら、今日は、限界集落として、人口の減少(1.3世帯)、高齢化が進んでおり、地域の優れた環境資源であるはずの豊かな農

地が活かしきれない状況や、“週末農業”ブーム、さらには、地元が設営した簡易水道の管理が課題となっているなど、地域としての生き残りをかけた“地域再生”の色合いを持った期待と可能性の大きい実証（モデル）事業として、活動が徐々にかつ持続的に推進されていくことが期待されている。

地域の誇りを取り戻し、広大な耕作地（2箇所で1万㎡）をどのように活用するのか、土地の形状把握を始め、活用方策についても意見出しのレベルにとどめているが、地元と関係者が集い、活動を始めたところである。

息の長い活動として、停滞することなく、活動を続けるための体制づくりが本年度の課題であった。当該フィールドは、複数の事業実践のための目的設定が可能な広大な用地を保持しており、先導的に行うべき事業目的を設定し、具体的な活動のイメージ、担い手の発掘と確保による体制の強化が必要である。地縁系の自治会と協働できるテーマ系のコミュニティによるパートナー組織が総意を形成しながら実践できるような具体的な仕掛けを起こしていきたい。

エ 地域資源 : 根府川『白糸川インノウの滝の散策路』

実証事業④ 白糸川インノウの滝散策路(根府川)

1 実証事項

(1) 背景

小田原の西部は優れた自然環境に取り囲まれた地域である。箱根への玄関口であることと、相模湾沿いの景観はかつて“東洋のリビエラ”とも言われた地域である。

石橋、米神、根府川、江之浦の4つのエリアから構成されている片浦地域は、全体としていずれの地域も過疎の問題を抱えており、市立中学校（片浦）も廃校となっている。優れた環境資源や名所旧跡を有しており、また様々な地域の活動もあるが、その地域の環境資源として認識されていないものもある。こうした埋もれた地域資源を活用し、地域での認識の共有化を進め、地域の誇りを取り戻し、地域としての主体性を確保することが求められている実証（モデル）事業である。

(2) ねらい

根府川地域は、昭和30年代から40年代にかけて、ミカン栽培が盛んであったが、近年は価格の低迷などで、生産量が大きく減少し、同時に人口の過疎化と高齢化が進んでいることにより、ミカン栽培地を活用した地域の活性化が課題であった。その活用策として、建設されたスパウザ小田原は、国の行政改革の流れとして、独立行政法人雇用能力開発機構から本市が8億6千万円で取得し、世界的なホテルチェーンの“ヒルトン”に貸し付け、ヒルトン小田原リゾート&スパとして展開している。

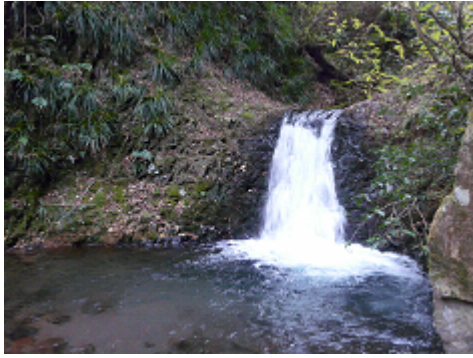
優れた環境資源の中にあるリゾート施設であるものの、この地域の様々な環境資源との十分な連携は取られておらず、“点”のままであり、地域としての導線やエリアとしての魅力を伝えるため、全体として一体感のあるものとはなっていない。

また、この地域は、様々な環境資源をもっており、その1つがインノウの滝などの白糸川の七滝といわれるものである。地元の年配の者にとっては、かつては自然とのふれあいや学びの場であったが、今日は、その存在すら知らない住民が多い中、地域として認識し、地元の持つ優れた環境資源として活用について考え、他のお祭りやイベントとの相乗効果のある取り組みとすることによって、地域の元気力向上、地域力向上を図る実証（モデル）事業として設定したものである。

滝周辺地域の地権者が多忙とあり、調整が難航しているが、核となる地域団体があり、その他老人会、PTA及び公民館組織など、いわゆる地縁系組織が連携し、総意を形成することによって、地域コミュニティの再生に寄与する活動とすることで、環境改善の取り組みを通じた環境再生から地域再生への取り組みが期待されている。

2 現地状況調査

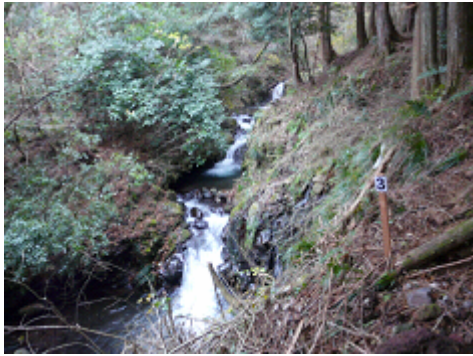
（現地調査及びヒアリング：12月13日）



【1の滝】



【2の滝】



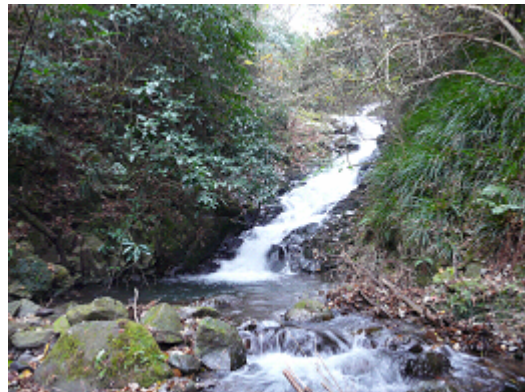
【3の滝】



【4の滝】



【5の滝】



【6の滝】



【7の滝】「インノウの滝」

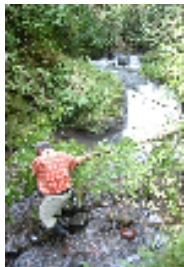


【上流取水設備】

3 活動状況

白糸川沿いにある7つの滝を巡る散策路を整備し、既存のイベントと連携しながら地域資源の活用を図る活動を行っている。

活動日程	内 容
6月25日	散策路の整備に係る会合
7月21日	白糸川草刈隊による沿道整理
7月30日	散策路の整備に係るスケジュール調整
8月 2日	白糸川視察及び関係者会合<1>
9月 4日	白糸川視察及び関係者会合<2>
10月	～地権者対応及び事業計画調整～
11月25日	地域ワークショップ
11月27日	発起人会
12月 7日	発起人会及び地権者調整
12月13日	現地ヒアリング
12月20日	地元ワークショップ実施（下草刈、植生調査等）
3月13日	『環境ネットワークまつり』での展示（東北地方太平洋沖地震のため中止）
今後の予定	地権者を交えて整備計画を進め、実際の散策路の整備を行っていくとともに、実験的な散策路の利用を行っていく予定である。



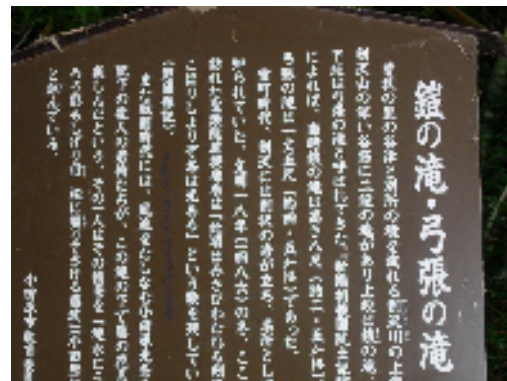
【 7月21日 雑木切り倒し】

【 7月21日 雑木枝払い】

【草刈・枝払い隊】



【 7月21日 『弓張の滝』視察】



【市内で滝を観光資源化した先進事例を視察】



【 8月 2日 滝のナンバリングボード設置】



【 8月 2日 7番目の滝“インノウの滝”】



【 9月 4日 市長現地調査・インノウの滝】



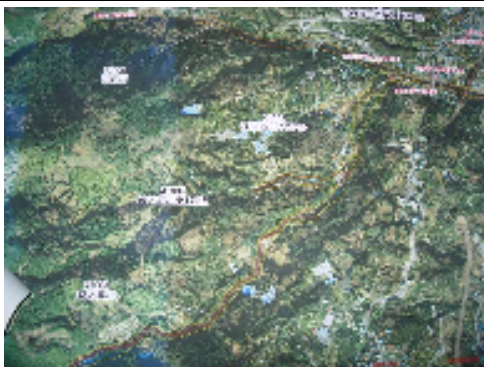
【 9月 4日 視察隊はワークショップも行った】



【 9月 4日 現地調査】



【 9月 4日 さらに上流には“まぼろし”の滝も】



【現地の航空写真】



【12月 7日 関係者ワークショップ】



【12月13日 現地ヒアリング①】



【12月13日 現地ヒアリング②】



【12月13日 現地ヒアリング③】



【12月13日 現地ヒアリング④】



【2月2日植生調査①】



【2月2日植生調査②】

4 現状と課題

- ・ 散策路は全て私有地であるため、地権者の理解を得ながら計画を進める必要があるが、**大変な課題**となっている。
- ・ 比較的平坦な散策路であるが、継続的な管理の必要があり、安全面等の確保が大きな課題となっている。
- ・ 地元住民も知らない名所だが、今まで埋もれていた。
- ・ 個人所有の土地にあって、地域での活用に理解を得ることは
- ・ 地域外から観光客などの人を呼ぶことが目的ではなく、どのように地域に活用できるかが**課題**である。

- ・ 地元の財産としての誇りや地域ぐるみといった組織作りが必要である。
- ・ 具体的に活動できる人が高齢化している。
- ・ 行政がどこまで関わるができるか、地域力をどこまで上げることができるかが成否を左右する。
- ・ 既存の物に手を入れる必要はあまりなく、目的を明確にすること。
- ・ 当面の目標を定め、ゆっくり、じっくりと進めていくことが大切である。

5 検証事項、事業展開への提案及び策定

（1）検証事項

最上流部の“インノウの滝”をハイライトとした“白糸川の七滝”を地域の環境資源として、地域の浸透を図ることを目的としていたが、個人的な事情（多忙）を背景とした利害関係のある地権者等との調整が遅滞している。

狭い地域での人間関係であり、関係の深い人々とのコミュニケーションをじっくりと育むことによって、推進せざるを得ないものと推察される。

したがって、このプロセスを重んじるとともに、七滝の上流部には、かつて地域住民が“石畳”と称して、親水護岸風に、自然の水辺の親水護岸として親しんだ場所があることから、多面的な利用方法を検討しながら、一体として、地域の魅力アップにつながる展開とすることが必要な段階にあるものと理解している。

（2）事業展開への提案及び策定

平成22年度には、地域内のコミュニティ組織に対して、“滝を巡る散策路を歩くツアー”に招待し、地域団体への地域資源としての滝の存在をPRすることが有効と考えてきた。例えば、女性への認知度が比較的低いと思われるため婦人会を招待するほか、地域の子どもたちに対して、身近な地域の環境資源を理解させるために子ども会、PTAを招待するなどのイベントを新年度早々に予定したいとの意向にある。

まずは、こうした地域内でのイベントを通じて、地域における認知度と理解を共有することが重要な局面にある。

オ 環境マップ : 全 市『おだわらグリーンマップの作成』

実証事業 5 環境マップ(おだわらグリーンマップ)

1 実証事項

(1) 背景

小田原は、首都圏にありながら、山、川、海、水田や畑などの農地、里山、歴史的な街道や街並み、景観などあらゆる環境、地域資源を持った地域であり、“オールインワン”とも言える恵まれた自然環境を有している。

様々な地域の中で、様々な活動に着目し、それぞれの活動のフェーズにおいて支援していくことを打ち出すことに環境再生を推進していく本質がある。こうした活動の担い手は、自身に関わるフィールドや分野の課題については、よく理解できているもののそれ以外の情報等については、必ずしも同程度の認識にいたっているとは限らない。実際、個々の団体や個人の想いでバラバラに取り組まれている中で、いわゆる活動の担い手としての“種火”があるという状況と言える。

これらを整理し、もう少し広げて、新しい取り組みを見出して育てていくこと、棚卸して整理することが、今後の環境再生活動を普及促進することにつながる。

しかしながら、様々な環境情報やこれらのフィールドを守り育てている活動団体等の担い手の情報が一元管理されておらず、かつ情報が共有されていない状況にある。

(2) ねらい

ア 小田原の環境の全体像の把握と共有化の手段

このような豊かな自然環境の多くが、経済社会の発展とともに全体として徐々に失われ衰退化している傾向があり、小田原のあらゆる種類の環境課題という全体像を共有し、環境に対する意識を啓発するために有効な手段として環境マップを作成すること、そしてどのように活用できるかが課題である。

イ 環境活動を促進する手段として

環境改善活動を体系的、網羅的に推進しようとする場合、どこに、どの程度、どのくらいの規模で活動を行うことが必要となるのかを把握することが必要となる。

また、それらの手入をいつ、どこで必要となるのか、環境情報として一元管理され、簡易に閲覧できることが、環境改善活動を促進するいわゆる“インフラ”として整備する価値を有する。

ウ フィールド調査等を通じた発見と実践の手段として

楽しみながら環境マップを作成する活動を通じて、身近な環境について、理解することによって、環境保全意識の啓発を図る効果大きい。

2 グリーンマップの考え方

(1) グリーンマップとは

グリーンマップは、「地図をつくる」という行為を通じて、まちの中ですばらしいと思う場所、環境に役立つ場所、改善しなくてはならない場所を発見するための新しい方法である。

世界の様々な地域で作られており、そのなかでは、高度にデザインされた大きな規模の地図もあれば、子供たちが家の近隣について調べた小さな規模のものもある。そのいずれもが「グリーンマップアイコン」と呼ばれる世界共通の絵文字（現在150種以上・各地域独自のアイコンも含む。）を使用して作成する。

視覚的な「言語」としてのアイコンを見て、わかりやすさだけでなく、言葉が通じなくても世界の様々な都市や地域の情報を理解し、共有し、交換し、持続可能な社会への知恵を出し合えるという特徴がある。

(2) おだわらグリーンマップの目標

最初の取組は、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」の構築を実現しようとする事業の趣旨を踏まえ、また、環境再生プロジェクト検討委員会などでも課題として挙げられていた担い手の不足と様々な環境に配慮した取り組みの情報の共有化、連携の促進を支援するための市内全域の地図を作成することにある。作成にあたっては、様々な得意分野を持った人々を巻き込むことが重要であり、例えば、デザインを勉強している人材などのボランティアをはじめ、ウォーキングスケッチの会など、自然をもとにした芸術や文化に造詣が深い方々にも加わっていただくことが活動を楽しみながら行うことを可能とする。

3 活動状況

(1) 表面地図の作成

表面のテーマは、「歩いて見て、イベントに参加したくなる。」「ワクワクするアイコン情報の掲載」による情報の発信である。

アイコン情報については、約100団体にアンケートを依頼し、半数程度を回収し、50ものアイコンに整理する作業を行ったが、活動内容が一目でわかるアイコンの決定や、いくつかの分野にまたがる活動を行っている団体等のアイコンの設置など、難しい作業もあった。

担当の割り振りを行ったものの、サポーターとなる方も同時に募集した。

その後、イラストとして、ウォーキングスケッチの会に作成したスケッチを配置する作業を行った。

(2) 裏面情報の作成

裏面のテーマは、小田原の「水」とした。執筆は、小田原出身の水問題の研究者に依頼した。

表紙の入る側面については、市民にとって役に立つ情報を掲載することによって、持ち歩きたくなる情報誌とするため、サポーターからのアイデア募集も行った。

(3) 作業手順

表紙のデザインや裏表紙の掲載情報については、複数案作成の上、全体会議においてサポーターとの意見交換のうえで決定した。

今後、行政情報の掲載（URLほか）や広告掲載などの案もあったが、今回は見送ることとした。

活動日程	内 容
11月 5日	アンケート発送（①環境再生プロジェクト実証（モデル）事業応募35団体）、 ②「自分時間手帖」掲載団体
11月15日	データ収集、送付リスト整理
11月22日	アンケート締切日、データ収集
11月29日	マップ掲載団体の決定（50団体程度）、使用アイコンの決定 ※ 取材の際に、再度掲載の可否について確認すること。
12月 8日	マップ関係者ワークショップ（マップ会議①） 内容：①マップづくりの概要、②第2弾の作成について 印刷部数、配布先、印刷業者の決定
12月13日	マップ作成作業（情報をマップにおとす）
12月20日	掲載団体への取材
12月27日	
1月 9日	マップ関係者ワークショップ（マップ会議②）編集・校正（デザイン・文字）
1月26日	マップ関係者ワークショップ（マップ会議③）編集・校正（デザイン・文字）
2月	印刷依頼、末日：完成予定
3月13日	『環境ネットワークまつり』での成果発表（東北地方太平洋沖地震のための中止）、配布
今後の予定	マップをつくるプロセスとして、作成者がそれぞれもまち歩きなどを行うフィールド調査によって、地域を再発見することにマップ作りの醍醐味がある。そのため、フィールド調査の時間を十分に設けることや、テーマやエリアをしばることや、公募などにより取り組むための推進体制を形成してから進めるための、企画立案作業を行う必要がある。



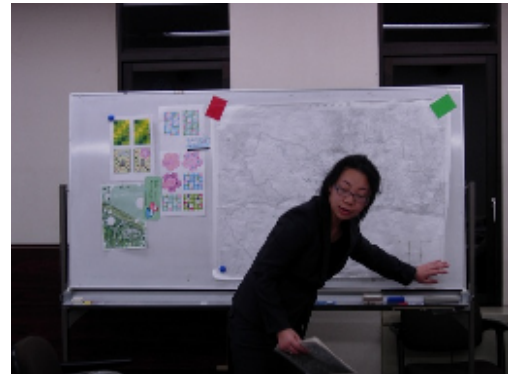
【第1回ワークショップ】



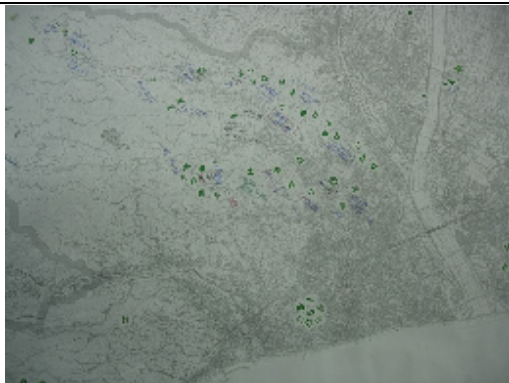
【第2回ワークショップ】



【ミーティング】



【マップの作成イメージを共有】



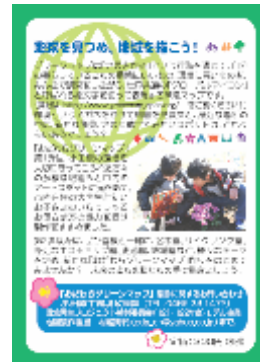
【都市計画図にポイント記す】



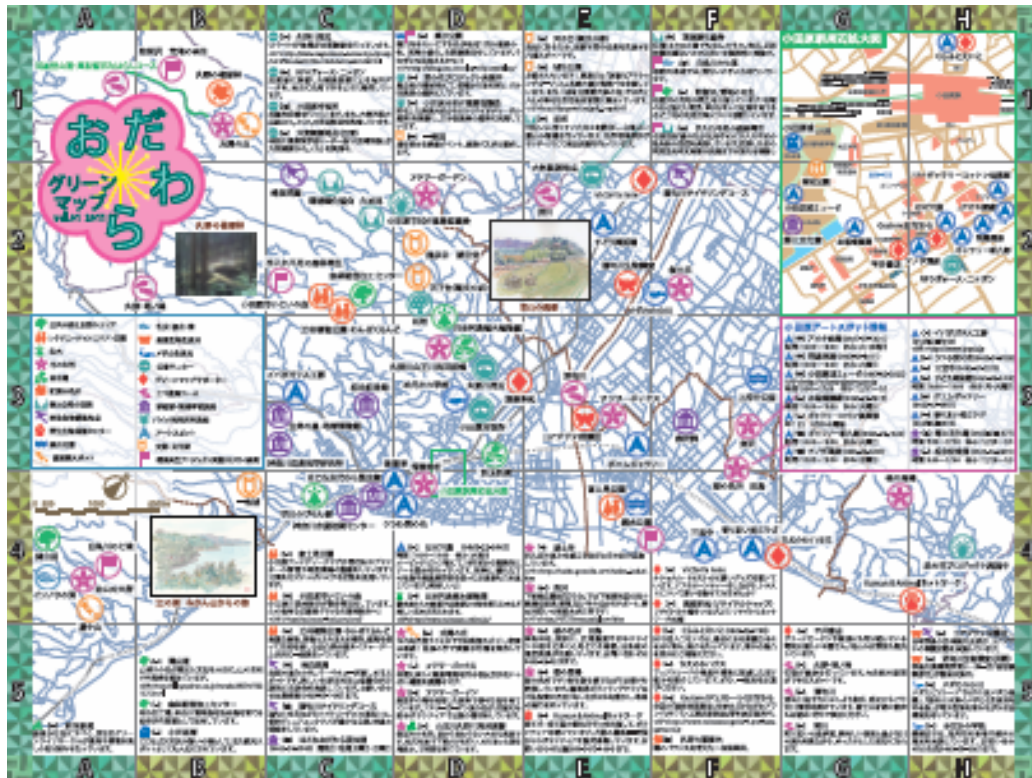
【マップのパーツごとの案が出そろいました】



【ミウラ折を利用したグリーンマップ・表紙】



【ミウラ折を利用したグリーンマップ・裏紙】



【環境マップ「おだわらグリーンマップ」表面】



【環境マップ「おだわらグリーンマップ」裏面】

4 現状と課題

（1）掲載アイコンの取捨選択の基準及びデザインについて

活動している団体のシンボルとなる場所を掲載場所として定め、地図上に配置した。例えば、かつて実施した事業であるふるさとの原風景百選などを基準とするなど、地域に馴染みのある場所の名前を掲載するとともに、活動団体がある場合、団体紹介として、キャッチフレーズやホームページ（問合せ先）を掲載するように努めた。

掲載場所として、団体の事務局となる場所を設定するものもあるが、公開できる団体の数はかなり減少するため、今回は限定的なものとした。

5 検証事項、事業展開への提案及び策定

（1）検証事項

頒布については、今回、グリーンマップのテーマである「地図をつくる」という行為そのものに意味を見出すという趣旨を考えたとき、全戸配布を目的とするよりも、同じような問題意識を持って活動していたけれども、きっかけがなく、連携することが難しかった団体相互間の交流のきっかけになる地図を作ることに意味があると考えた。そのため、作業に参加していただいたサポーターやアンケートにて回答いただいた方に向けて、今回の印刷部数の約半数（一人平均30部ほど）を成果として配布したいと考えている。

なお、配布のターゲットとして、環境実践活動をされている方やこれから何かに参加してみたいと考えている方々を対象と考えているため、できるだけ、持ち運びが楽で、いたみにくい地図にしたいと考えた。このような視点により、「ミウラ折り」での印刷を考案した。

また、残り半数を、できれば、第二段（形態はグリーンマップに拘らないが、テーマはおだわらの環境を知り、行動に結びつくためのきっかけとなる地図）の民間での作成調査費用に充てることができるよう、一部あたり300円～500円にて頒布することも検討したが、今回は見送りたいと考えている。

なお、今後、完成したグリーンマップを委託して頒布する場合、すでに数店舗、サポーターとして協力していただく承諾も得ている。

（2）事業展開への提案及び策定

自分の町を自ら歩き、楽しみながら、課題を発見するプロセスが重要であり、この過程を通じて得られた体験は、実践行動につながるものと期待されることから、核となって推進するチームにおいて、プランニングを行い、担い手を一般公募などにより、募集することで実施することが、環境保全意識の普及啓発につながるものとする。

(2) その他の活動（一般公募への35の応募事業の進捗・趣旨を同じくする既存事業）

ア 一般公募への35の応募事業の進捗

一般公募により応募いただいた事業は次のとおりであるが、これらの事業からも検証できた事項がある。

【図表5 一般公募による応募事業一覧】

No	地域	課題の種類	内 容	取り組みレベル
1	鴨 宮	身近な河川の清掃・浄化	酒匂堰の清掃活動（鴨宮中学校付近）	実動あり 話し合いを実施 県主体で清掃を実施 (年1回)
2	広域圏	河川流域の環境保全	広域連携による酒匂川清掃等の保全活動	連携不足
3	市全域	動物保護	殺処分される虐待・飼育放棄動物（ノラ猫）の保護	従来からの活動 Human&AnimalNetwork 活動を継続中
4	小八幡	身近な河川水路の保全	身近な農業用水路の水流の通年確保	提言のみ
5	小八幡	身近な河川の保全	小八幡川の護岸構造物に発生した高木性樹木の早期処理	提言のみ
6	関白道	歴史観光資源の活性化	歴史と自然探索の関白道整備事業	従来からの活動 ワークショップを実施
7	久 野	森林の保全	手入れ不足の私有林の手入れ及び環境教育の園への改善	従来からの活動 荻窪の間伐材利用
8	菊川流域	身近な河川の清掃等	「菊川花の散歩道」計画	実証（モデル）事業 下菊川 花植え会等
9	団体支援	リサイクル活動	人手不足のリサイクル活動団体の活動の活性化	従来からの活動 老人ホーム等で活動中
10	成 田	身近な地域の環境美化	地区のポイ捨てに対する清掃活動	従来からの活動
11	酒 匂	身近な地域の環境美化	手間の楽なサイクル花壇の推薦	従来からの活動 複層ボーダー植栽協会にて活動中
12	飯 泉	河川の清掃	酒匂川左岸土手清掃（飯泉橋～富士道橋環）・支川清掃	従来からの活動 酒匂川をきれいにしよう会にて活動中だが、担い手不足

No	地域	課題の類型	内 容	取り組みレベル
13	下曾我	竹林管理	侵入竹林の伐採による自然林の回復	従来からの活動 応募事業との横の連携
14	曾 比	身近な水路の保全	生活雑排水による身近な河川の汚染防止	従来からの活動 ホットピュアさがみにて活動中
15	曾 比	間伐材の活用	地元の間伐材を利用したエコハウス	未着手
16	府 川	身近な河川清掃	狩川及び周辺水路の清掃活動	従来からの活動
17	寿 町	森林の保全	間伐材利用推進による森林育成	実証事業 和留沢実証（モデル）事業への協力
18	桑原・鬼柳	自然環境保全活動	酒匂川水系メダカの生息地と動植物の生態系の保全	従来からの活動 市民メダカ会議にて活動中
19	田 島	地域環境資源の活性化	地域ぐるみでの「桜の里」の形成と地域活性化	従来からの活動 田島桜の里運営協議会にて活動中
20	根府川	地域環境資源の活性化	白糸川流域のホテルの復活と地域環境資源活用	実証（モデル）事業 白糸川インノウの滝周辺で活動中
21	桑 原	自然の景観の保全	小田原の原風景めだかの生息地の再生・めだか米の生産	従来からの活動 酒匂川水系のメダカと生息地を守る会にて活動中
22	風 祭	地域活性化	花木の名所づくりと大型木工品の展示	未着手
23	市全域	廃棄物の資源化	EM技術による生ごみ堆肥化	従来からの活動
24	市全域	森林の再生	国産間伐材を使った割り箸の普及	着手 荻窪材を利用した割り箸の製作
25	山 王	海岸清掃と植物相保全	山王川の清掃と植物群落の保全、荒地の再生	着手 川沿いの環境保護活動に従事
26	山林保全	人工林の保全	人工林の保全と活用、環境教育の実践	実証（モデル）事業 荻窪林の間伐から材利用までを提案
27	荒 地	市街地周辺の荒地回復	市街地周辺遊休農地、荒地農地の再生	実証（モデル）事業
28	市全域	環境活動広報支援	環境活動広報支援事業	着手 環境ネットワークまつりを提案
29	市全域	森林の保全	森林インストラクター派遣事業	従来からの活動

No	地域	課題の種類	内 容	取り組みレベル
30	久 野	旧ため池の再生	旧ため池の生物の生息地としての再生	着手 ワークショップ開催 地元との連携を図り、ため池の再生活動を目指す
31	市全域	環境情報の作成と発信	グリーンマップの作成	実証（モデル）事業 おだわらグリーンマップの製作
No	地域	課題の種類	内 容	取り組みレベル
32	市全域	環境情報の作成と発信	環境マップの作成	実証（モデル）事業 ワークショップを開催
33	市全域	エネルギー循環	ペレットストーブ・ペレットボイラーの活用と普及	未着手
34	市全域	地域資源の活用	古民家（空家）の有効利用	未着手
35	市全域	地域資源の活用	歴史に根ざした地域資源の活用の方	従来からの活動

※ 課題例

- ・ 市の所有地や所有物に対する迅速な調整と対応 具体例 許認可、市民団体への提供、管理委任
 （フィールド例）舟原のため池 酒匂の荒れ地 海岸清掃 水路 公園
 一番簡単に行政に出来ることと思われるが、一番時間がかかる。
- ・ 環境に関する規制行政 具体例 保護地の設定、条例化、取り締まり、海岸へのオートバイ乗り入れ禁止、条例の適応による保護地域の設定
- ・ 県や国への働きかけを仲介する
 （フィールド例）関白道 海岸植物保護 酒匂川清掃
- ・ 行政情報、関係機関の情報の公開
 → 森林所有 森林の状況の情報 財産区 市保有の荒れ地
- ・ 市民団体形成の場合の信用供与
 → 森のなかまが作られた時のように募集を広報支援
- ・ 予算については、市民団体はわずかな資金で動いているため、補助金の果たす役割はまだ大きいと思う。
- ・ 年金で暮らす高齢者にはボランティアをするにも交通費が負担になるような場合もあるため、ある程度の「手当」的な資金の支給が必要となる。「得をしなが、損もしない。」そんな経済環境をつくる必要があり、そのためには予算の手当が必要である。

- ・ 市民団体そのものは、ある程度の資金の支給で良いが、「コーディネーター」機能を果たすに人材は、ある程度、職業として成立するような人員が必要である。「〇〇協会事務局」は大抵、有給の事務局員を置いている。 第3章 実証(モデル)事業の経過から見出されたこと
- ・ 団体の交流の場、「拠点」となる場を行政で用意すべきである。サポセンや、福祉分野、教育分野にはそのような場があるが、環境分野はない。用具の貸し出し、大型機械の貸し出し、材料の提供など現業的な「環境活動センター」が必要。市の土地など利用して安価に設立できると思う。
- ・ 市民活動の「拠点」となる施設や遊休地を利用して提供してもらいたい。
- ・ 市民間の情報交換による「協働の自由市場」をつくるように心がけて欲しい。
例えば、メーリングリストや、掲示板などを、パブリックに作成だけはして、その情報の流通に関してはも民間に任せるようなシステムが必要。
- ・ 具体的なことだが、市民の環境活動を支援する「事務局機能」を果たす機関のようなものが行政組織以外であることが望ましい。

イ 趣旨を同じくする既存事業

小田原市内には、環境再生プロジェクトの趣旨を同じくする活動が様々に実施されています。母体は必ずしも環境保全だけを行っているものではなく、環境保全型農業や地域活性につながる生業との関連で行われているものも多数存在する。

例えば、自然環境との共生を実践する取り組みを行う美しい久野里地里山協議会や足柄幹線林道等のごみ拾い活動を定期的に行う小田原市環境緑化協会などのほか、平成21年度フィールド調査などで訪問した地域の活動には、環境再生プロジェクトのねらいを実践しているものと考えられます。

第4章 小田原市における「環境コミュニティ」の形成・協働の促進

1 緩やかな連携、調整・仲介機能の構築

(1) 連携の促進

小田原市において、環境分野における地域の環境課題を発見し、その解決を目指す地域との連携を促進するためにも、現在活動中の数多くの環境市民団体間の連携を促し、活動を新たなステップへと移行させなければなりません。

しかしながら、性急に物事を進めると、かえって一度盛り上がった機運が停滞、縮減する恐れもあります。特に、行政側があまりにも強く推進することだけは避けなければなりません。あくまでも「緩やかな連携」を念頭に置いて推進する必要があります。

(2) 調整・仲介機能の構築

調整・仲介機能の構築を行うとしても、全国各地の活動形態にそれぞれの地域の特徴、目指す目標の違いによりいくつかのタイプに分類できます。

小田原市においてもこれらを見極めながら構築していく必要があるだろうと考えています。

① 仲介トラスト型

広範囲な活動を念頭に置いた、複合的なトラスト組織の育成をイメージしており、その活動は多種多彩となります。民間助成金や行政からの事業委託、指定管理者への登録など、地域ビジネスの構築を目指した、「企業化」による財政基盤の強化と自立へのステップに取り組む内容となります。

トラスト組織としてのスタッフの専門性の育成や持続可能な資金調達の仕組みづくり、行政からの恒常的な受託、他NPOとの円滑な連携などの課題はありますが、仲介役としてのトラスト組織の基盤強化に力点をおく活動であります。

② 市民内発型

全国で誕生している組織としては最も多く、主に商工会議所や青年会議所等のもともと基盤が強固な組織を中心となって誘導していくタイプであります。

資金調達も寄付に頼り、活動もボランティアに頼らざるを得ないという課題があります。

③ 行政投げかけ型

土木や農業を主体とした公共事業を進めるにあたって、住民参加の計画づくりや具体的な環境改善活動を進めるべく、事業推進を図っていくタイプです。市民・行政・企業の三者で構成されることが多く、これらの仕掛けは行政が予算を確保し、側面的な支援を行っています。行政が種をまいて、水をかけ、肥料をやって、核になる組織や事例を育成しています。これからはこの様な手法、やり方が、多くなると思われます。行政には、市民が自立するまでの間、環境整備のための間接的、側面的な支援が必要とされます。行政の市

民の付き合い方は、非常に難しいと考えています。干渉してもだめだし、引き過ぎてもだめです。非常にむずかしい行政手腕が問われますので、とにかく、市民の立場で物事を考え早急な結果を求めないことが重要です。

④ 企業誘導型

その地域を拠点に置く企業や工場等が、企業のイメージアップを兼ねてリサイクル活動や環境再生活動に努力するもので、こうした運動を企業から地域にアプローチするケースが多くあります。

⑤ 行政・市民混合型

「市民内発型」と「行政投げかけ型」が混合されたようなタイプで、地域のコミュニティが中心となり、行政がバックアップするようなタイプです。小田原市においては比較的組織がまとまっている「自治会」が中心となる可能性もあると考えます。

小田原市においては、どのタイプにすべきかを性急に決定する必要もなく、今後の各団体等の活動状況を見極めながら推進していく必要があります。現状から判断すると、「行政投げかけ型」、「行政・市民混合型」を推進していく手法が適当であると思われます。次年度以降、調整・仲介型の間接支援組織のあり方も含め、組織機能を議論する必要があります。

2 今後の課題と展望

(1) 組織基盤の強化

- ① まちづくり組織を立ち上げ、核になる専従スタッフを数名確保すること。
- ② 学生ボランティアとの連携を強化するとともに、市や企業からの派遣を要請し、組織体制の強化を図ること。
- ③ シニア層による専門スタッフを雇用して、活動の多様性を確保すること。

(2) 仲介役的NPOのノウハウの蓄積

- ① 市内の他市民団体とのネットワーク化の拡大をさらに進め、相互補完・支援システムの体制整備を推進すること。
- ② 仲介役的市民団体としてのマネジメント能力の研鑽、習得を進めるべく、各地域に出かけての「市民マネジメント出前講座」を開設し、地域リーダーの育成を進めること。
- ③ 実践部隊となる熟年と若手スタッフの人材発掘と養成を進め、機動力と組織力の強化を図ること。

(3) 事業内容の多様性

- ① 企業にも劣らない品質管理の確保と自己責任に対するリスク管理の体制づくりを行うこ

と。

- ② 安定的な資金確保を図るべく、環境コミュニティ・ビジネスを起業すること。耕作放棄地でのそばの栽培、間伐材を活用した木工・竹製品の販売、リサイクル屋台による地場野菜などの販売による、新たな収益システムを確立すること。
- ③ ワークショップ、自然観察会、ビオトープづくり、環境教育の実践、公共施設の維持管理、森づくり、歴史的遺産の保全、耕作放棄地等の有効活用などNPOが対応した方が、行政以上に質の高い、効率的な市民サービスの提供が可能であることを具体的に行政に提言していくこと。

(4) 人材の発掘

- ① 環境改善活動ばかりではなく、国際協力、福祉、文化芸術、健全育成、地域防災など多彩な活動メニューを企画して、活動の場づくりを進め、市民参加の拡大を図ること。
- ② 高い専門性と特殊技能を持つ高齢者や女性などの人材発掘を進め、「地域達人グループ」「アドバイザーグループ」として組織化して、有償ボランティアとして活用することで、生きがい・やりがいを創設する新たな場づくりを進めること。

(5) 地域活動から広域的な活動へ

- ① 小田原市での地域活動から、環境悪化が進行する周辺地域の環境保全活動やグローバルな視点に立った広域的な活動に取り組み、パートナーシップの有益性を実証するための全国規模の運動へと発展させていくこと。
- ② このことにより、さらなる世紀に向けた新たな社会・地域システムの再生として、その一つの方向性と処方せんを提示していくこと。

(6) モデル事業の推進

① 環境再生モデル事業の実施

次年度予定しているが、酒匂川植栽事業などのように小田原の自然環境再生のシンボルとなるような事業を、パートナーシップを構築して実施する。その際は、戦略的アプローチにより、国や県の助成を獲得することが望ましいと考えます。

② ギロンよりアクション

本検討委員会の終了後、なるべく早期に次期アクションとして、数か所のフィールドにおける事業着手することを提案したい。そして、「走りながら考える」ことを市民・行政・企業等の活動主体各位に実際に体験を続けていくことが必要である。これは住民のまちづくりへのボトムアップにつながります。

③ キラリと光る拠点づくり

1つキラリと光る拠点ができることで市民の自信や誇りの回復をもたらし、自立的な市民活動を誘発するものであります。まちづくりの先進事例をみるとそうした例が多く、活動目標が共有されています。

3 小田原市におけるプラットフォーム組織のあり方

(1) 組織づくりの前提

公益性のある目的を営利・非営利を含めた活動によって行うことを想定しています。

言うまでもなく組織の存立が目的ではなく、組織は目的達成の手段として、何らかの具体的な目的があり、その目標水準、具体的な手段の1つとして設けられるものであります。

したがって、ビジョン策定、組織目的の明確にならなければ、どのような組織を設置するためにどのくらいの経営資源を注ぐ必要があるのか明確にできないという前提をもっています。

したがって、何をどこまでという役割が明確にならない限り、どのような組織が必要になるのか決められないということになります。

こうした前提を踏まえると、これからはそのことを具体的に議論できる準備会合を設け、その場での議論が必要となります。その後、組織のあり方を決めることになるので、現段階では組織機能の内容など枠組みの提示と外部関係について一定の整理をするにとどめざるを得ないことを理解しておく必要があります。

(2) 「(仮称) 環境再生活動推進協議会」の構築

昨年の中間報告を踏まえ、「(仮称) 環境再生活動推進協議会」を構築することを提言しています。

「(仮称) 環境再生活動推進協議会」は、小田原市における“地縁系”のコミュニティや環境改善活動団体、市民、事業者など地域で様々な活動を行う団体、個人、そして、行政との環境というテーマに関して、調整・仲介を含めた中間支援組織としての機能を持つ組織と言えます。

また、活動主体だけではなく、環境技術や専門的知見など科学的な根拠というサポートや専門家などのアドバイスを得ながら、自ら実践したり、実践をサポートするなどの目的を果たすものと思われます。

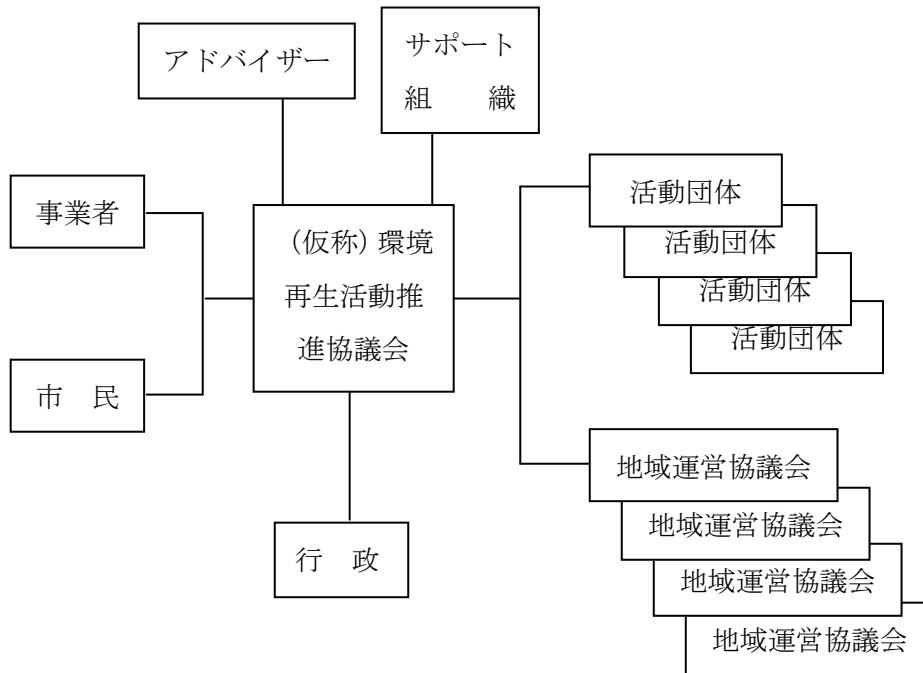
抽象的な議論では、わかりにくいので、いくつかのパターンに応じた先進事例（ベストプラクティス）に学ぶことにより、その取り組みをイメージすることも、今後議論の中では有益であると思われます。

なお、①任意団体（法人格なし）又は法人化するのか、②協議会組織とするのか、③NPO化するとしても、様々なパターンが想定されるため、次年度以降、別組織における検討に

委ねるものとなります。

ア 組織の形態

《組織イメージ》



イ 専門家集団との連携

科学的に根拠のある活動を担保するために専門家との連携が必要であり、各分野における専門家集団、個人との連携のあり方も検討する必要があります。

ウ 既存組織との関係

「小田原市環境ボランティア協会」など、環境ボランティア団体間の親睦組織ですが、組織目的などもよく吟味し、既存団体との連携についても視野に置いた検討が必要であります。

また、民主導の活性化プロジェクトである「おだわら無尽蔵プロジェクト」のテーマの1つである「環境（エコ）シティ」は、16もの環境改善活動を実践する団体により構成されており、現在でも概ね4から6くらいの環境分野における活動が団体ごとに行われています。

特定の環境分野におけるボランティア、営利・非営利を含む環境改善活動団体などのいわゆる環境コミュニティが緩やかな連携やネットワークを形成する上で、既存団体との前向きな調整をする議論が必要であることは、次年度以降の検討における課題であります。

(3) 組織の機能・役割

ア 企画・運営

本組織の主要な役割は、環境再生活動団体等が次のことを実施するにあたりコーディネートすることにあります。

- ① 環境再生活動団体等が地域と話し合い、活動に対し地域の理解や参加を得ること【調整・仲介】。
- ② 環境再生活動団体等が事業や組織運営のノウハウを得るために専門家や企業、他の団体とネットワークをつくること【ネットワークづくり】。
- ③ 環境再生活動団体等が活動に必要な資金や資機材を調達すること【物的支援・財政支援】。
- ④ 環境再生活動団体等が新たな担い手を得ること【人的支援・情報支援】。
- ⑤ 環境再生活動団体等が自身の活動を広報すること【広報支援】。

また、本組織のメンバーは、環境再生・保全活動の専門家や、団体運営に必要な知識や技術を有する者などで構成される必要があります。

イ 広報・ネットワーク活動

環境再生活動団体の課題の一つに、広報機能の弱さがあります。地域の理解を得るときや、新たな担い手を募集するとき、環境再生活動団体等の活動内容やその意義が周知されていることは重要です。さらに、そもそもなぜ市民による身近な自然環境の再生・保全活動が必要なのか、その意義を知らせることも重要です。

そこで、本組織では、本市の環境再生活動の必要性とともに、活動団体の広報を行う必要があります。

ウ 各活動主体のサポート

それぞれの活動の目的に合わせた広報を行う必要があり、さまざまな世代が参加したいと思える様な広報機能を確立する必要があります。活動や情報を周知し、全体像を把握できるようにすることが、地域における認知、承認となることから、わかりやすく、タイムリーな広報活動の充実を図る必要があります。

(4) 情報の共有化のしくみづくり

ア 情報技術を利用した情報交流や情報共有

現在、ホームページやブログ、メーリングリストなど情報発信・交流技術が様々あるこ

とから、それらを活用したりリアルタイムでの情報発信や交流を行っています。こうした多角的に媒体を活用することが重要です。

イ 環境情報データベースの構築

広報支援や、団体間のネットワークづくりを行うためには、どのような団体がどのような活動をしているのか、また、環境課題や資源に関する認識を共有するために、行政が実施している環境調査の情報の整理だけでなく、市民や事業者からも情報提供を促し、情報を収集し、環境情報データベースを構築し、必要な情報を提供する機能が必要です。

ウ デジタル以外の情報提供

その他、冊子の発行や公共施設での配置等、デジタル以外での情報提供を行うなど情報の収集・発信が多角的な手法により行われることも必要です。

2 事務局機能

先進事例を参考にした結果、専従の職員の確保が、連携、コーディネート、場の提供、担い手の確保、総意の形成、広報機能の充実、財源の確保、持続性の確保といったあらゆる機能を担保するために必要な機能です。

3 財源の確保

活動を安定的かつ持続性あるものにするために、安定的な財源の確保が必要です。

(提言例) 助成制度の情報把握・周知、基金・ファンドの設立など

4 持続性の確保

持続可能な活動として行うことによって、地域に浸透し、存在を認めてもらうことが、定着の鍵となります。また、単発の活動に終わらせないための、知恵や工夫が必要です。これらはアイデアの募ることともに先進事例から学ぶこともできます。

第5章 市の支援体制

第4章において、「環境コミュニティ」の形成と、コミュニティ同士もしくはコミュニティと行政との協働を促進するために必要な機能や資源を挙げました。

活動は、参加者自らが問題意識を持ち、解決策を考え、そのための行動を起こす自立的なものでなければ、継続したものにはなりません。そこでの市の役割は、個人や単独の民間団体では対応が難しい場合、様々な規模の団体が活動できるように団体の資金負担を軽減する場合、活動の担い手を継続的に広げるための幅広い広報などが必要です。

調整・仲介型の間接支援組織の検討により、どのような枠組み組織となるかによって、行政側の後方支援のあり方にも濃淡が想定されますが、次の項目を提案します。

1 団体間、団体と個人、団体と行政窓口との仲介支援 【調整・仲介などのコーディネート】

活動を継続的に行うためには、地域住民や土地の所有者の理解と協力が必要で、これまで地域の課題解決の中心組織であった自治会等地域組織との連携が欠かせなくなっています。そこで、地域組織とつながりの深い行政が、団体と地域の話し合いのための仲介を支援するケースが想定され、今回実施した実証（モデル）事業の中にも実例がありました。

また、活動を始めるにあたり行政の許可や調整が必要な場合、さらに、活動が進展し、保全・再生した環境の保護を必要とする場合、行政機関との協議の窓口となるなど、団体と行政窓口との仲介を行政が支援するケースは多いものと考えます。

2 広報の支援 【広報支援】

活動が、地域や市民に広く知られ、理解を得られることは活動をスムーズにし、また、新たな担い手の参加や他の団体とのコミュニケーションを容易にします。団体自身の広報活動も必要ですが、全世帯への広報手段を持つ行政による活動やイベント等の広報支援も必要な場合があります。

また、市が行う環境学習事業を、団体や個人が活動している場をフィールドとした体験型とし、環境学習と同時に団体の活動を広報することは、より直接的な広報効果が期待できます。

3 情報の収集と提供 【情報支援】

広報支援や、団体間のネットワークづくりを行うためには、どのような団体がどのような活動をしているのか、具体的な情報を把握する必要があります。そこで、市内の団体情報や地域の環境情報を集約するとともに、情報を提供していくことが必要です。

また、ネットワークづくりにおいて、環境課題や資源に関する認識を共有するために、行政が実施している環境調査の情報の整理だけでなく、市民や事業者からも情報提供を促し、情報

を収集・広報する必要があります。

4 担い手の発掘と育成

【人的支援】

多くの団体に共通の課題である担い手の発掘のため、経験の少ない個人と団体を仲介するため、まちづくり市民サポーターなどのボランティア登録制度や広報による活動団体の紹介を行うことも行政側の支援として重要となります。

また、環境調査や森林保育作業、動植物保護活動では専門知識や技術の習得が必要なことが多く、団体を継続的に運営するための組織マネジメント能力も必要であることから、市内の専門家や市外のNPO法人などの協力を得ながら担い手の育成を支援することが必要です。

5 活動場所や資機材、物品の提供

【拠点支援・物的支援】

小規模な団体や個人でも活動が始められるよう、清掃用具や植栽用具、剪定枝チップパーなど物品や機器の提供や打合せなど会議スペースとなる貸室の提供などの支援を行うことも重要です。

6 活動意識の高揚

【意識の高揚】

活動を継続的にするには、組織体制や人員、資源を確保するだけではなく、参加者の意識高揚も必要です。活動が単に知られるだけでなく、その意義が広く認められることは、活動に対する人々の理解を深めることにもつながります。そこで、表彰制度により活動意識の高揚を支援することも有効です。

7 活動資金など金銭等の給付

【財政支援】

安定的な資金確保の支援として、企業や財団などが行っている補助制度の紹介が必要なほか、市の補助制度についても検討が必要であります。

また、市が実施する環境関連講座などの事業協力により活動資金を得る機会の提供や、ボランティア保険の加入なども必要である。

第6章 今後の進め方

1 次年度以降具体化に向けてやること

(1) 次期枠組み組織の検討

次期枠組み組織を検討するには、先進事例を参考にできるだけの識見を有する人材や組織経営の視点を持った団体や個人が含まれた検討組織であることが求められます。

特に、限られた財源で何に注力するのか、選択と集中により、成果を発揮できる体制を確保すること、成果が次なる成果への投資となることを踏まえ、小さな成果を積み重ねることを追求できることが重要です。

(2) 環境コミュニティへのヒアリング・アンケート等の実施

3月13日（日）は、小田原の環境課題の共有化、環境関連プロジェクトの成果発表など無尽蔵プロジェクト・環境（エコ）シティが中心となった環境啓発イベントにおいて、本検討委員会も実証（モデル）事業の成果報告を行う予定であった。

東北地方太平洋沖地震の影響で、今回は、中止としたが、小田原で環境改善を行う団体等の環境というテーマで活動する人々との連帯感の養成は重要であると考えます。

このため、次期枠組みを検討する場合には、顧客満足（CS：customer satisfaction）の視点から、ヒアリングやアンケートなどにより実践者の声を丹念に拾うことが必要です。

(3) ワークショップ開催（機能・組織化の話し合い）

次期枠組みを検討する際には、多くの利害関係者とのワークショップにより、衆目を集めることが必要です。テーマを明確にして、議論を呼び起こすことが重要であります。

2 次年度の取り組み内容及びスケジュール

小田原市は、平成22年度において、総務省「緑の分権改革」調査事業の委託を受け、環境再生プロジェクトの実証（モデル）事業を行ってまいりました。

この取り組みは、環境再生プロジェクトの目的とも合致するもので、小田原市における環境関連プロジェクトを中心に持続可能な環境共生都市づくりによって、地域力、創富力をつけようとするものです。

したがって、始まったばかりのこの活動を次年度以降も着実に展開するとともに、さらに活動の輪を広げていくことが必要です。

そのための具体的な実施体制を確保し、推進していくものとします。

環境再生プロジェクトの今後の推進体制

平成22年度	平成23年度
<p>① 環境再生プロジェクト検討委員会⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年度検討、フィールド調査 ・ 平成22年度様々なパターンの実証(モデル)事業の実施 <p>・ 環境活動情報の発信 ⇒ 環境マップ『おだわらグリーンマップ』</p> <p>② 調整・仲介などのコーディネート 中間支援機能の確立 ⇒</p>	<p>① 個別具体的な目的ごとに推進体制・組織化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下菊川 …… 環境コミュニティ(ボランティア)や地域コミュニティ(長寿会など)で推進 ・ 荻窪 …… 森林保全ボランティアを核に、荻窪が終了後は他の地域での推進体制を形成 ・ 和留沢 …… 和留沢自治会、農の会など地域やテーマコミュニティによる推進体制 ・ 根府川 …… 根府川活性化協議会を核に自治会など地域コミュニティが連携 <p>・ 環境マップ ワークショップなどにより連携(作成プロセスに価値があることを周知)</p> <p>・ ほか 35の応募事業のような個別目的での連携</p> <p>・ 酒匂川植栽 …… わかりやすく具体的な目的に多主体が集い連携する(庁内体制・庁外調整)ことで、地域課題に対して一体になる(地域力増進)。</p> <p>② プラットフォーム形成のための体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無尽蔵プロジェクト・環境(エコ)シティ 又は ・ 平成23年度『緑の分権改革』調査事業の中で体制化

3 環境再生から地域再生への環境共生都市づくり

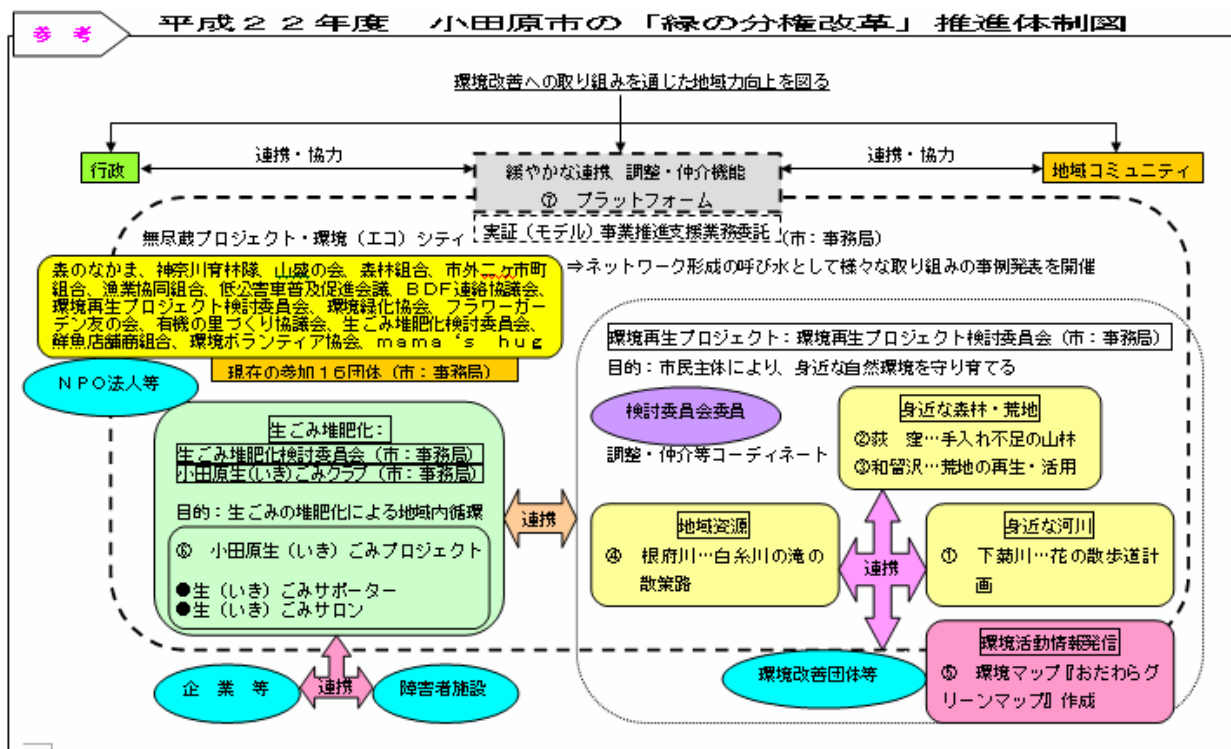
小田原市は、総務省「緑の分権改革」調査事業の採択を受け、その取り組みに環境再生プロジェクト実証（モデル）事業も加えられ、推進することができました。

小田原は、首都圏にありながら、山、川、海、水田や畑などの農地、里山、歴史的な街道や街並み、景観などあらゆる環境、地域資源をもった都市であり、都市としての生活基盤を備えながら、自然環境との共生の適う優れた特性をもっています。

このことは、我が国が直面している現状や閉塞感を打破し、今後の地域が市民力、地域力を見つけていくための有利な諸条件を持っていることを意味しています。

また、小田原は、何でも揃っているがゆえに一つ一つの魅力を活かしきるための取り組みとして早期に行われてきたものが環境再生プロジェクトといえます。

今後は、並行的に進められている環境関連プロジェクトにより、小田原の環境分野に携わる人々が地域再生に寄与する環境コミュニティを形成しながら、この環境再生プロジェクトが先駆けて行ってきた趣旨が生かされていくことを期待して、最終報告書といたします。



資料編
